

自己株式処分並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成26年 6 月

(第 2 回訂正分)

○ A T アグリオ株式会社

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売価格等の決定に伴い、金融商品取引法第 7 条第 1 項により有価証券届出書の訂正届出書を平成26年 6 月17日に関東財務局長に提出し、平成26年 6 月18日にその届出の効力は生じております。

- 自己株式処分並びに株式売出届出目論見書の訂正理由
平成26年 5 月22日付をもって提出した有価証券届出書及び平成26年 6 月 9 日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集100,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し820,000株（引受人の買取引受による売出し700,000株・オーバーアロットメントによる売出し120,000株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、平成26年 6 月17日に決定したため、これらに関連する事項を、また、「第二部 企業情報 第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 及び (7) ストックオプション制度の内容」並びに「第四部 株式公開情報 第 2 第三者割当等の概況 1 第三者割当等による株式等の発行の内容 及び 2 取得者の概況」の記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、自己株式処分並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。
- 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

< 欄外注記の訂正 >

4 本募集並びに「第 2 売出要項」の「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出し120,000株を追加的に行います。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第 2 売出要項」の「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧ください。

2 【募集の方法】

平成26年 6 月17日に決定された引受価額（3,927円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第 1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（4,200円）で募集を行います。

引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）の定める有価証券上場規程施行規則第233条の規定に定めるブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定された価格で行います。

< 欄外注記の訂正 >

(注) 5の全文削除

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

< 欄内の数値の訂正 >

「発行価格（円）」の欄：「未定（注）1」を「4,200」に訂正

「引受価額（円）」の欄：「未定（注）1」を「3,927」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）4」を「1株につき4,200」に訂正

< 欄外注記の訂正 >

- 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたしました。
発行価格の決定に当たりましては、4,000円以上4,200円以下の仮条件に基づいて、ブックビルディ

ングを実施いたしました。当該ブックビルディングにおきましては、募集株式数100,000株、引受人の買取引受による売出し700,000株及びオーバーアロットメントによる売出し株式数上限120,000株（以下総称して「公開株式数」という。）を目途に需要の申告を受け付けました。その結果、
①申告された総需要株式数が、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。
②申告された総需要要件数が多数に渡っていたこと。
③申告された需要の相当数が仮条件の上限価格であったこと。
が特徴として見られ、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における市場評価及び上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1株につき4,200円と決定いたしました。

なお、引受価額は1株につき3,927円と決定いたしました。

- 2 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格（4,200円）と発行価額（3,400円）及び平成26年6月17日に決定した引受価額（3,927円）とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 4 申込証拠金には、利息をつけません。
申込証拠金のうち引受価額相当額（1株につき3,927円）は、払込期日に株式払込金に振替充当いたします。
- 7 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に準い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

（注）8の全文削除

4 【株式の引受け】

＜欄内の数値の訂正＞

「引受けの条件」の欄：

- 2 引受人は自己株式の処分に対する払込金として、平成26年6月24日までに払込取扱場所へ引受価額と総額（1株につき3,927円）を払込むことといたします。
- 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額（1株につき273円）の総額は引受人の手取金となります。

＜欄外注記の訂正＞

上記引受人と平成26年6月17日に元引受契約を締結いたしました。ただし、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、本募集による自己株式の処分を中止いたします。

5 【新規発行による手取金の使途】

（1）【新規発行による手取金の額】

＜欄内の数値の訂正＞

「払込金額の総額（円）」の欄：「410,000,000」を「392,700,000」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「404,000,000」を「386,700,000」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

- 2 払込金額の総額は、自己株式の処分の際に当社に払い込まれる引受価額の総額であり、平成26年6月6日開催の取締役会で決定された会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。

（2）【手取金の使途】

上記の手取概算額386百万円については、設備投資資金に370百万円（平成26年12月期：130百万円、平成27年12月期：120百万円、平成28年12月期：120百万円）、運転資金に16百万円（平成26年12月期：8百万円、平成27年12月期：8百万円）を充当する予定であります。

設備投資の内訳は、以下のとおりです。

まず、既存事業の更なる拡大を目指し、当社の重要な生産拠点である鳴門工場の生産効率化を図るため、平成26年12月期に肥料製品生産設備（ミキサーやタンク等）の更新投資に50百万円、平成26年12月期に肥料製品生産設備（搬入口の変更等）の改善投資で50百万円、平成26年12月期に農薬製品の製剤試作設備として30百万円を充当する予定です。

また、新規事業の確立を目指し、食品残渣などの未利用資源を有効活用した有機肥料開発を進めるため、平成27年12月期及び平成28年12月期に亜臨界実験装置の設備投資として240百万円（各期120百万円）を充当する予定です。

運転資金としては、既存事業の強化を目指し、研究員の教育や営業員の採用を積極的に行うための人材教育採用費として平成26年12月期及び平成27年12月期に16百万円（各期8百万円）を充当する予定です。

なお、残額が発生した場合、具体的な資金需要が発生し、支出時期等が確定するまでは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成26年6月17日に決定された引受価額（3,927円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格4,200円）で売出し（以下、「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：

「2,870,000,000」を「2,940,000,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「2,870,000,000」を「2,940,000,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 4 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出し120,000株を追加的に行います。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧ください。
- 5 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご覧ください。

(注) 4、5の全文削除及び6、7の番号変更

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の記載の訂正>

「売出価格（円）」の欄：「未定（注）1（注）2」を「4,200」に訂正

「引受価額（円）」の欄：「未定（注）2」を「3,927」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）2」を「1株につき4,200」に訂正

「元引受契約の内容」の欄：「未定（注）3」を「(注)3」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 2 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

3 元引受契約の内容

各金融商品取引業者の引受株数

大和証券株式会社	596,000株
野村証券株式会社	40,000株
SMB C日興証券株式会社	24,000株
みずほ証券株式会社	16,000株
岡三証券株式会社	8,000株
東海東京証券株式会社	8,000株
むさし証券株式会社	4,000株
株式会社SBI証券	4,000株

引受人が全株買取引受けを行います。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額（1株につき273円）の総額は引受人の手取金となります。

- 4 上記引受人と平成26年6月17日に元引受契約を締結いたしました。ただし、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。
- 8 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売いたします。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「492,000,000」を「504,000,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「492,000,000」を「504,000,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 1 オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果行われる大和証券株式会社による売出しであります。

- 5 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2に記載した振替機関と同一であります。

(注) 5の全文削除及び6の番号変更

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「売出価格（円）」の欄：「未定（注）1」を「4,200」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）1」を「1株につき4,200」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 1 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
- 2 売出しに必要な条件については、平成26年6月17日において決定いたしました。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、主幹事会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（120,000株）を上限として当社普通株式を引受価額と同一の価格で当社株

主より追加的に取得する権利（以下、「グリーンシュアオプション」という。）を、平成26年7月23日を行使期限として当社株主から付与されております。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から平成26年7月23日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（120,000株）を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、当社株主から借受けている株式の返還に充当し、当該株式数については、グリーンシュアオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、もしくは上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

4. 当社指定販売先への売付け（親引け）について

当社は、本募集並びに引受人の買取引受による売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、当社従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会に対し、公募による自己株式の処分に係る募集株式及び売出株式のうち1,600株について売付けることを引受人に要請し、引受人は当社の要請に基づき親引けを実施します。

当社が主幹事会社に対し、売付けることを要請している指定販売先（親引け予定先）の状況等については以下のとおりであります。

(3) 親引けしようとする株券等の数

引受人は、当社従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会に対し、公募による自己株式の処分に係る募集株式及び売出株式のうち1,600株を売付けいたします。

(7) 親引けに係る株券等の譲渡制限

日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）として、主幹事会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として、上場日（株式受渡期日。当日を含む）後180日目（平成26年12月21日）までの期間（以下、「本確約期間」という。）継続して所有すること等の確約を書面により取り付けました。本確約期間終了後には売却等が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。主幹事会社は本確約期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

(8) 発行条件に関する事項

発行条件は、仮条件等における需要状況等を勘案した結果決定した公募による自己株式の処分等の処分価格（募集価格）と同一とすることから、親引け予定先に対して特に有利な条件ではないと考えております。

(9) 親引け後の大株主の状況

<注記の訂正>

2 親引け株式数は1,600株であり、平成26年6月17日に決定いたしました。

第二部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成25年8月29日臨時株主総会
(以下省略)

(7)【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、平成25年8月29日開催の臨時株主総会終結の時に在任する当社取締役に対して新株予約権を発行することを平成25年8月29日開催の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

<欄内の記載の訂正>

「決議年月日」の欄：「平成25年8月20日」を「平成25年8月29日」に訂正

第四部【株式公開情報】

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

<欄内の記載の訂正>

「新株予約権(1)」の「発行方法」の欄：「平成25年8月20日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の付与に関する決議を行っております。」を「平成25年8月29日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の付与に関する決議を行っております。」に訂正

2【取得者の概況】

(省略)

平成25年8月29日開催の臨時株主総会決議に基づく新株予約権の発行
(以下省略)

自己株式処分並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成26年 6 月
(第 1 回訂正分)

○ A T アグリオ株式会社

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第 7 条第 1 項により有価証券届出書の訂正届出書を平成26年 6 月 9 日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

- 自己株式処分並びに株式売出届出目論見書の訂正理由
平成26年 5 月22日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集 100,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し820,000株（引受人の買取引受による売出し 700,000株・オーバーアロットメントによる売出し120,000株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項を、平成26年 6 月 6 日開催の取締役会において決定しましたので、これらに関連する事項及び「第一部 証券情報 第 3 その他の記載事項」の記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、自己株式処分並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。
- 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____を付し、ゴシック体で表記しております。

カラーページの訂正

3 業績等の推移

■ 主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

< 欄内の数値の訂正 >

「第 3 期」の「従業員数（外、平均臨時雇用者数）（人）」の欄：「195(21)」を「134 (75)」に訂正

「第 4 期」の「従業員数（外、平均臨時雇用者数）（人）」の欄：「225(27)」を「175 (88)」に訂正

(2) 提出会社の経営指標等

< 欄内の数値の訂正 >

「第 1 期」の「従業員数（外、平均臨時雇用者数）（人）」の欄：「151(13)」を「127 (34)」に訂正

「第 2 期」の「従業員数（外、平均臨時雇用者数）（人）」の欄：「154(26)」を「125 (51)」に訂正

「第 3 期」の「従業員数（外、平均臨時雇用者数）（人）」の欄：「178(20)」を「121 (72)」に訂正

「第 4 期」の「従業員数（外、平均臨時雇用者数）（人）」の欄：「182(17)」を「125 (73)」に訂正

第一部【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

< 欄外注記の訂正 >

- 3 発行数は、平成26年 5 月22日開催の取締役会において決議された公募による自己株式の処分に係る募集株式数であります。従って、本有価証券届出書の対象とした募集（以下、「本募集」という。）は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第 9 条第 1 号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。

2【募集の方法】

平成26年6月17日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。

引受価額は発行価額（平成26年6月6日開催の取締役会において決定された払込金額（3,400円）と同額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。（略）

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額（円）」の欄：「357,000,000」を「340,000,000」に訂正
「計（総発行株式）」の「発行価額の総額（円）」の欄：「357,000,000」を「340,000,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であります。
- 仮条件（4,000円～4,200円）の平均価格（4,100円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は410,000,000円となります。

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「発行価額（円）」の欄：「未定（注）2」を「3,400」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。
仮条件は4,000円以上4,200円以下の価格といたします。
当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。
なお、当該仮条件は変更されることがあります。
当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成26年6月17日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。
需要の申告の受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
- 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額（3,400円）及び平成26年6月17日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 引受価額が発行価額（3,400円）を下回る場合は本募集による自己株式の処分を中止いたします。

4【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受株式数（株）」の欄の引受人の引受株式数：「未定」を「大和証券株式会社100,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

上記引受人と発行価格決定日（平成26年6月17日）に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、本募集による自己株式の処分を中止いたします。

（注）1の全文及び2の番号削除

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額（円）」の欄：「420,000,000」を「410,000,000」に訂正
「差引手取概算額（円）」の欄：「414,000,000」を「404,000,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 払込金額の総額は、自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件（4,000円～4,200円）の平均価格（4,100円）を基礎として算出した見込額であります。平成26年6月6日開催の取締役会にて決定された会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額404百万円については、設備投資資金に370百万円（平成26年12月期：130百万円、平成27年12月期：120百万円、平成28年12月期：120百万円）、運転資金に34百万円（平成26年12月期：17百万円、平成27年12月期：17百万円）を充当する予定であります。

設備投資の内訳は、以下のとおりです。

まず、既存事業の更なる拡大を目指し、当社の重要な生産拠点である鳴門工場の生産効率化を図るため、平成26年12月期に肥料製品生産設備（ミキサーやタンク等）の更新投資に50百万円、平成26年12月期に肥料製品生産設備（搬入口の変更等）の改善投資で50百万円、平成26年12月期に農薬製品の製剤試作設備として30百万円を充当する予定です。

また、新規事業の確立を目指し、食品残渣などの未利用資源を有効活用した有機肥料開発を進めるため、平成27年12月期及び平成28年12月期に亜臨界実験装置の設備投資として240百万円（各期120百万円）を充当する予定です。

運転資金としては、既存事業の強化を目指し、研究員の教育や営業員の採用を積極的に行うための人材教育採用費として平成26年12月期及び平成27年12月期に34百万円（各期17百万円）を充当する予定です。

なお、残額が発生した場合、具体的な資金需要が発生し、支出時期等が確定するまでは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：

「2,940,000,000」を「2,870,000,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「2,940,000,000」を「2,870,000,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

4 売出価額の総額は、仮条件（4,000円～4,200円）の平均価格（4,100円）で算出した見込額であります。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「504,000,000」を「492,000,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「504,000,000」を「492,000,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

5 売出価額の総額は、仮条件（4,000円～4,200円）の平均価格（4,100円）で算出した見込額であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

4. 当社指定販売先への売付け（親引け）について

当社は、本募集並びに引受人の買取引受による売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、当社従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会に対し、公募による自己株式の処分に係る募集株式及び売出株式のうち1,600株を上限として売付けることを引受人に要請しております。

当社が主幹事会社に対し、売付けることを要請している指定販売先（親引け予定先）の状況等については以下のとおりであります。

(1) 親引け予定先の概要

① 名称	OATアグリオ社員持株会	
② 本店所在地	東京都千代田区神田小川町一丁目3番1号	
③ 代表者の役職・氏名	理事長 上野 作次	
④ 当社との関係	資本関係	親引け予定先が保有している当社の株式の数：162,200株
	人的関係	該当事項ありません。
	取引関係	該当事項ありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項ありません。

(2) 親引け予定先の選定理由

当社従業員の福利厚生等を目的として、当社従業員持株会を親引け予定先として選定しました。

(3) 親引けしようとする株券等の数
1,600株を上限として、自己株式の処分等の価格等とあわせて平成26年6月17日に決定する予定であります。

(4) 親引け先の株券等の保有方針
長期的に保有する方針であります。

(5) 親引け予定先における払込みに要する資金等の状況
当社は、払込みに要する資金について、当社従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。

(6) 親引け予定先の実態
当社の社員等で構成する従業員持株会であります。

(7) 親引けに係る株券等の譲渡制限
日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）として、主幹事会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として、上場日（株式受渡期日。当日を含む）後180日目（平成26年12月21日）までの期間（以下、「本確約期間」という。）継続して所有すること等の確約を書面により取り付けます。本確約期間終了後には売却等が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。主幹事会社は本確約期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

(8) 発行条件に関する事項
発行条件は、仮条件等における需要状況等を勘案した上で決定する公募による自己株式の処分等の処分価格（募集価格）と同一とすることから、親引け予定先に対して特に有利な条件ではないと考えております。

(9) 親引け後の大株主の状況

① 現在の大株主の状況

エムシーピースリー投資事業有限責任組合	1,437,700株
OATアグリオ株式会社	178,000株
OATアグリオ社員持株会	162,200株
大塚化学株式会社	129,000株
株式会社グローカルジャパン	116,000株
丸善薬品産業株式会社	116,000株
株式会社りそな銀行	116,000株
CDIB & Partners Investment Holding Pte. Ltd.	116,000株
森 明平	87,000株 (40,000株)
株式会社エス・ディー・エス バイオテック	77,100株

② 公募による自己株式の処分、株式売出し及び親引け実施後の大株主の状況

エムシーピースリー投資事業有限責任組合	737,700株
OATアグリオ社員持株会	163,800株
大塚化学株式会社	129,000株
株式会社グローカルジャパン	116,000株
丸善薬品産業株式会社	116,000株
株式会社りそな銀行	116,000株
CDIB & Partners Investment Holding Pte. Ltd.	116,000株
森 明平	87,000株 (40,000株)
OATアグリオ株式会社	78,000株
株式会社エス・ディー・エス バイオテック	77,100株

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出し及びシンジケートカバー取引は考慮しておりません。
2 親引け予定株式数は上限である1,600株として算定しており、公募による自己株式の処分等の価格等の決定日（平成26年6月17日）において変更される可能性があります。
3 () 内は、大株主が所有する新株予約権による潜在株式数であり、内数であります。

(10) 株式併合等の予定の有無及び内容
該当事項はありません。

(11) その他参考となる事項
該当事項はありません。

自己株式処分並びに株式売出届出目論見書

平成26年5月



 OAT アグリオ株式会社

(旧会社名 大塚アグリテクノ株式会社)

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式357,000千円（見込額）の募集及び株式2,940,000千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式504,000千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成26年5月22日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

自己株式処分並びに株式売出届出目論見書



東京都千代田区神田小川町一丁目3番1号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1 経営理念

「食糧増産技術（アグリテクノロジー）と真心で世界の人々に貢献します」
agritechnology



*国連食糧農業機関（FAO）は、2050年に世界の人口は91億人になると予測しており、また2050年までには、世界の農業生産を70%増加させる必要があると発表しました。しかし、地球環境の観点から、耕地面積の拡大は難しく、農業生産を増加させる解決方法として単位面積当たりの収量を増やすことが求められております。

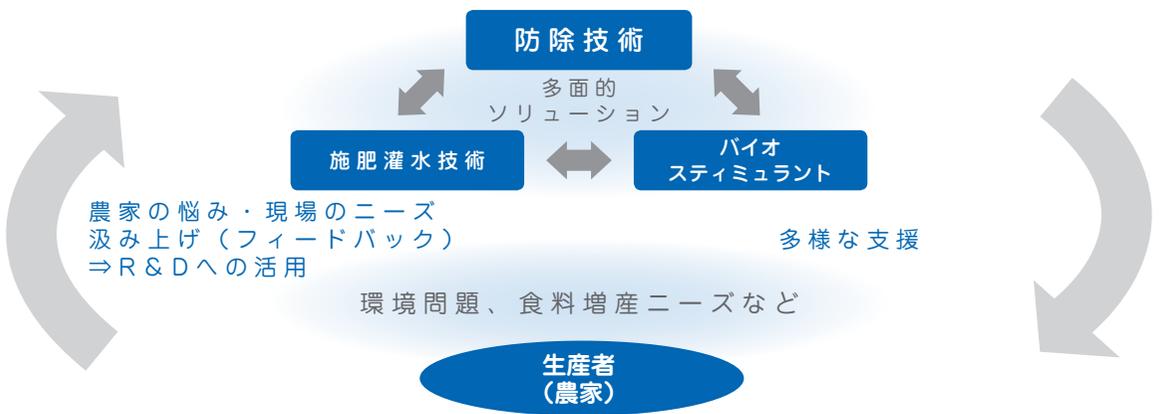
当社はこの現実直面し、新たな食糧増産技術（アグリテクノロジー）と真心で世界的食糧不足の問題解決に取り組むことにより、世界の人々に貢献してまいります。

*出典：United Nations Population Found,FAO「World agriculture towards 2030/2050」

2 事業の内容

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（OATアグリオ株式会社）及び連結子会社2社（旭化学工業株式会社、OAT&IIL India Laboratories Private Limited）と非連結子会社3社（株式会社養液土耕栽培研究所、Asahi Chemical Europe s.r.o.、OAT Pakistan Private Limited）により構成されております。

当社グループは、特徴的な農薬製品や肥料製品及び独創的な栽培技術を持ち、生産者や一般消費者に対し多様な支援を行い、そこで得られた現場のニーズをフィードバックし研究開発に活用しております。



当社グループは、3つのドメインである「防除技術」「施肥灌水技術」「バイオスティミュラント」に注力し、食糧増産に貢献しております。



■ 防除技術（植物の薬）

当社グループは、農薬の研究開発及び製造を行い、全農を始め、商社やメーカー向けに販売を行っております。環境負荷が少なく、安全性の高い当社の防除技術は、安心・安全な農作物の栽培に重要な役割を担っており、世界の食糧増産に貢献しております。

当社グループが保有する16の農薬原体

分類	原体名	製剤名	適用作物	製品写真
殺虫剤	ベンフラカルブ	オンコル粒剤5 (特許出願) 昭和56年 6 月 (登録取得) 昭和61年10月	水稻・キュウリ・ スイカ・メロンなど	 オンコル粒剤5 (特許出願) 昭和56年 6 月 (登録取得) 昭和61年10月
	オレイン酸ナトリウム	オレート液剤 (特許出願) 平成 6 年 8 月 (登録取得) 平成 4 年12月	野菜類・果樹類など	
	アラニカルブ	オリオン水和剤40 (特許出願) 昭和57年11月 (登録取得) 平成 5 年11月	ナシ・柑橘・モモ・キャ ベツなど	
	トルフェンピラド	ハチハチ乳剤 (特許出願) 平成元年 9 月 (登録取得) 平成14年 4 月	キャベツ・ハクサイ・ト マトなど	
	シフルメトフェン	ダニサラバフロアブル (特許出願) 平成12年 8 月 (登録取得) 平成19年10月	茶・イチゴ・スイカなど	
	パチルスチューリンゲンシス 菌の産生する結晶毒素	トアロー水和剤CT ※1 (登録取得) 平成14年 3 月	野菜類・リンゴなど	ガッテン乳剤 (特許出願) 平成11年12月 (登録取得) 平成25年 2 月
	プロピレングリコールモノ脂 肪酸エステル	アカリタッチ乳剤 ※1 (登録取得) 平成13年 4 月	野菜類・果樹類・ ホップなど	
殺菌剤	フルチアニル	ガッテン乳剤 (特許出願) 平成11年12月 (登録取得) 平成25年 2 月	イチゴ・メロン・ スイカなど	 カリグリーン (登録取得) 平成14年 5 月
	オキシポコナゾール フマル酸塩	オーシャイン水和剤 (特許出願) 平成元年10月 (登録取得) 平成12年 4 月	リンゴ・ナシ・ブドウ など	
	炭酸水素カリウム	カリグリーン ※1 (登録取得) 平成14年 5 月	野菜類・トマトなど	
	多硫化カルシウム	石灰硫黄合剤 ※1 (登録取得) 平成15年 9 月	果樹類	
除草剤	ベンゾフェナップ 他2剤	カリユードフロアブル ※1 (登録取得) 平成25年 8 月	水稻	
	ベンフレセート 他2剤	ロングショット1キロ粒剤 ※1 (登録取得) 平成15年12月	水稻	
	シアン酸ソーダ	シアノット ※1 (登録取得) 平成15年12月	キャベツなど	
植物成長 調整剤	デシルアルコール	コンタクト ※1 (登録取得) 昭和57年 7 月	たばこ	
	5-ニトログアヤコール ニトロフェノール	アトニック ※2 ※3	水稻・りんご・トマト・ いちご・菜種など	ダニサラバフロアブル (特許出願) 平成12年 8 月 (登録取得) 平成19年10月

※1 買収等により取得した製剤であり、特許出願をしておりませんので、記載を省略しております。

※2 国内登録を取得しておりませんので、記載を省略しております。

※3 日本国内において「植物成長調整剤」は農薬として規制を受けておりますが、当社においてこのうち「アトニック」につきましては、「バイオスティミュラント」として区別しております。

■ 施肥灌水技術（植物の栄養分）

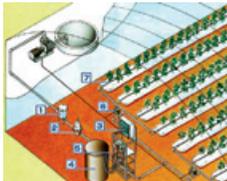
当社グループは、施設園芸農家向けに養液土耕栽培システムと肥料の販売を行っております。

養液土耕栽培システムとは、作物にとって必要な時に必要な分量の作物の生育ステージに合わせて水と肥料の正確な施用を自動化することで、農業従事者の間口を広げると共に、農作物の収穫量向上に貢献します。

現在、全国で約2,800件の農家に導入されており、農家の労力軽減、環境負荷の低減、作物の品質や収穫量向上などの目的で使用されています。導入されている作物は、トマト、いちご、キュウリ、ピーマン、ブドウ、カーネーション等多岐に亘っております。

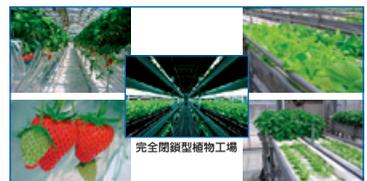
システムの概要

1. 原水フィルター
2. 減圧弁
3. 液肥混入機
4. 液肥タンク
5. 攪拌機
6. 電磁弁
7. 点滴チューブ



養液土耕栽培システムは液肥混入機と点滴チューブ及びその周辺部材から構成され、養水分を正確に作物の株元に供給します

いちごやレタスの
水耕栽培



完全閉鎖型植物工場

当社グループの主要な肥料製品

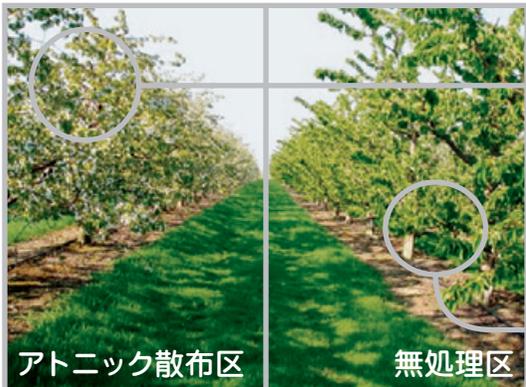
分類	製品名	用途	製品写真
肥料	OATハウス肥料シリーズ	トマト、イチゴ、花などの水耕栽培用肥料	
	亜リン酸粒状肥料	果菜類・葉菜類・根菜類・果樹類・芝などの粒状肥料	OATハウス肥料シリーズ「OATハウス1号」
	ホスプラス	果菜類・葉菜類・根菜類・果樹類・芝などの葉面散布肥料	 養液土耕栽培システム
	養液土耕栽培用肥料	養液土耕栽培システム用肥料	
システム	養液土耕栽培システム	主にトマト・イチゴ・キュウリ・ピーマン・ブドウ・カーネーションなどの液肥供給システム	養液土耕栽培用肥料「タンクミックスA」「タンクミックスB」

■ バイオスティミュラント（植物の免疫力向上）

バイオスティミュラントとは、植物が本来持つ免疫力を高め、耐寒性・耐暑性・病害虫耐性及び成長促進を促す物質や技術の総称であります。当社グループでは、バイオスティミュラントに属する植物成長調整剤を提供しております。

分類	製品名	適用作物	製品写真
植物成長調整剤	アトニック	水稻・りんご・トマト・いちご・菜種・とうもろこし・さとうきび	

○アトニックを散布したことにより霜害に合わなかったチェリー

 <p>アトニック散布区 無処理区</p> <p>チェリー農園（チェコ共和国） 2008年4月撮影 気温：-1度～-2度</p>	 <p>霜が降りた後も花芽に被害がない</p>	 <p>花芽が被害にあっていないため、収穫量29Kg/本</p>
	 <p>霜の被害にあい花芽が枯れている</p>	 <p>花芽が被害にあったため、収穫量15Kg/本と減収</p>

鳴門・インド2拠点の研究開発体制

当社グループの主要製品である農薬を提供するには、原体と呼ばれる有効成分を自社開発する研究開発体制が必要となります。

国内の研究開発拠点として、平成4年より徳島県鳴門市に研究所を開設し、原体の自社開発の、化合物の合成やスクリーニングを行っております。同地には研究所だけでなく、当社グループの開発した原体を生産する工場設備や生産された農薬・肥料製品の有効性を実地調査するための栽培研究センターも併設しております。

海外の研究開発拠点として、平成25年よりインド共和国へInsecticides (India) Limitedとの共同研究所OAT&IIL India Laboratories Private Limitedを設立し、国内と同様に化合物の合成やスクリーニングを行っております。



研究開発部（鳴門）



栽培研究センター

当社の創薬・スクリーニング
ノウハウ



インドの有能な人材



OAT&IIL India Laboratories Private Limited

海外展開

2013年度の海外の農薬市場は*前年比109%で成長しており、当社グループも積極的に海外展開を推進しています。

欧州・米州では、大手農薬メーカーと強固なパートナーシップを構築し農薬登録の取得を加速させており、アジアではパキスタンに法人を設立するなど、現地に密着した営業活動を展開しております。

*出典：The News Letter of Phillpis McDougall March, 2014 No173



• タイの農家集会におけるオンコル商品説明会の様子



• 台湾における農薬小売店向け商品説明会



• カンボジアにおける農薬小売店向け商品説明会



• タイの農薬小売店における販売風景

プロの技術をご家庭に提供するため、通販サイト「AGRIO」の運営をしております。

当社では通販サイト「AGRIO」において、リビングで野菜を育てる水耕栽培キット「Living Garden」や、農作物の育成に必要な肥料成分を1本でカバーする専用肥料「ベジタブルライフA」、切り花やしきびなどのながもち液「美咲」等、一般消費者向けの商品を中心に取り扱いしております。

(参考) URL : <http://agrioshop.com/>



農業、肥料、切り花ながもち液、水耕栽培キットなどプロ厳選の製品情報が盛りだくさん！

AGRIOはプロ御用達の製品を始め、プロの農園現場からお伝えするfacebookや、NHK「趣味の園芸 やさいの時間」講師で活躍の園芸家、深町貴子先生のブログや毎月のキャンペーン情報等、他では得られない情報が満載です。今後さらにグリーンライフを楽しむ企画としてリビングガーデンで育てる季節のハーブ＆野菜レシピ！気運高める花風水フラワーアレンジメントテクニック！をお送りいたしますので是非一度、サイトをご覧ください。



サイトは agrio で検索してください。



家庭で楽しむガーデニング！ agrio 一押し商品！



水耕栽培キット Living Garden

水耕栽培キットがあれば、自ら育てたハーブや野菜をサッと摘んでテーブルへ！そんな暮らしも思いのままです。



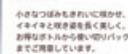
水耕栽培用液体肥料 **ベジタブルライフ A**



植物の育成に必要な肥料成分をこの1本でカバー、ご家庭で楽しむサツ草野菜の家庭栽培におすすめの液体肥料です。



切り花ながもち液 **美咲**



小さなつぼみもきれいに咲かせ、イネイネと咲き進む姿を長く楽しむ。お祝いごとの贈り物に切り花パックまでご用意しています。



美咲の使用方法に関するアドバイスを受けた
華道家 假屋崎 省吾氏



切り花ながもち液「美咲」
によるながもち効果
(バラ・アジサイ)



AGRIOサイト内 (AGRIO倶楽部)
にてガーデニングアドバイスを執筆中
園芸家 深町 貴子氏

■ 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

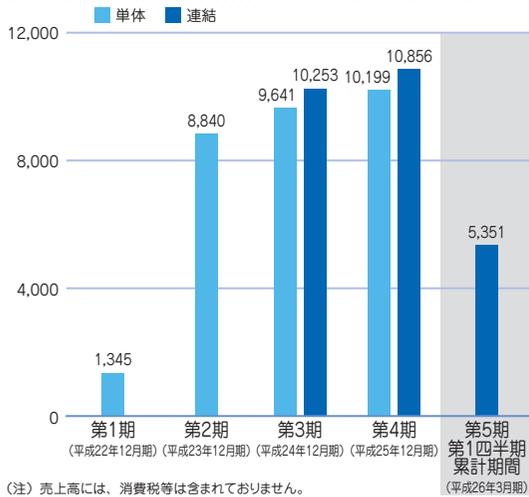
回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期第1四半期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高	—	—	10,253	10,856	5,351
経常利益	—	—	485	743	1,255
当期(四半期)純利益	—	—	201	466	819
包括利益又は四半期包括利益	—	—	236	350	816
純資産額	—	—	2,709	3,330	3,896
総資産額	—	—	8,964	10,048	12,958
1株当たり純資産額(円)	—	—	984.76	1,125.60	—
1株当たり当期(四半期)純利益金額(円)	—	—	74.84	167.11	293.57
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	—	—	30.2	31.8	29.0
自己資本利益率(%)	—	—	7.9	15.8	—
株価収益率(倍)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	—	—	△117	673	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	—	—	△87	△625	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—	347	294	—
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高	—	—	1,354	1,619	—
従業員数(人)	—	—	195	225	—
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(—)	(21)	(27)	(—)
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高	1,345	8,840	9,641	10,199	—
経常利益又は経常損失(△)	△342	315	490	764	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△235	△1,074	221	488	—
資本金	10	357	407	461	—
発行済株式総数(株)	1,850	2,651	2,751	2,840,000	—
純資産額	3,503	2,372	2,728	3,327	—
総資産額	8,336	8,084	8,623	9,704	—
1株当たり純資産額(円)	1,893,616.45	894,810.95	991.77	1,170.20	—
1株当たり配当額(円)	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	—
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)(円)	△127,093.77	△474,970.01	82.18	174.88	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	42.0	29.3	31.6	34.2	—
自己資本利益率(%)	—	—	8.7	16.1	—
株価収益率(倍)	—	—	—	—	—
配当性向(%)	—	—	—	—	—
従業員数(人)	151	154	178	182	—
(外、平均臨時雇用者数)	(13)	(26)	(20)	(17)	—

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は第3期より連結財務諸表を作成しております。
3. 平成22年11月19日付で株式1,000株につき1,850株の株式分割を行っております。なお、第1期の1株当たり当期純損失金額は、株式分割が期首に行われたものとして算定しております。
4. 第1期及び第2期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
6. 第3期及び第4期の連結財務諸表及び財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第1期及び第2期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。なお、第5期第1四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。
7. 第3期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。
平成25年11月28日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
8. 第1期及び第2期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
9. 当社は平成22年9月28日設立のため、第1期は平成22年9月28日から平成22年12月31日までの3ヶ月と3日間となっております。
10. 第5期第1四半期における売上高、経常利益、四半期純利益、四半期包括利益及び1株当たり四半期純利益金額については、第5期第1四半期累計期間の数値を、純資産額、総資産額及び自己資本比率については、第5期第1四半期会計期間末の数値を記載しております。
11. 当社は、平成25年11月28日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。
そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)]の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
なお、第1期及び第2期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月
提出会社の経営指標等				
1株当たり純資産額(円)	1,893.62	894.81	991.77	1,170.20
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)(円)	△127.09	△474.97	82.18	174.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	—
1株当たり配当額(円)	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)

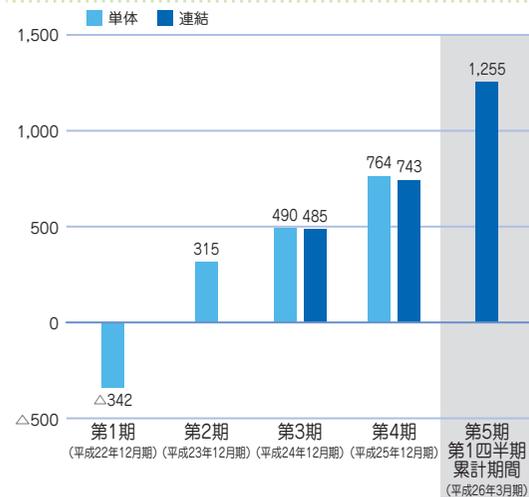
売上高

(単位：百万円)



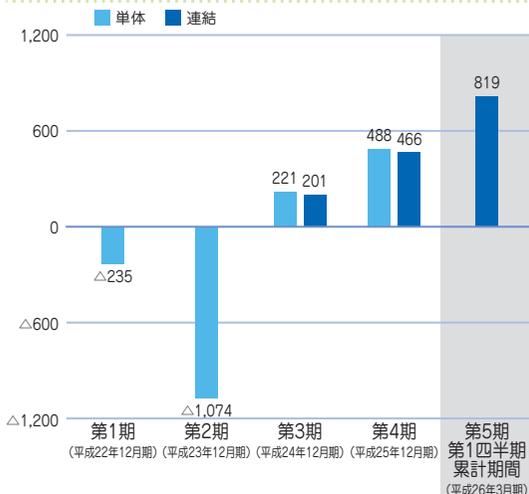
経常利益又は経常損失 (△)

(単位：百万円)



当期(四半期)純利益又は当期純損失 (△)

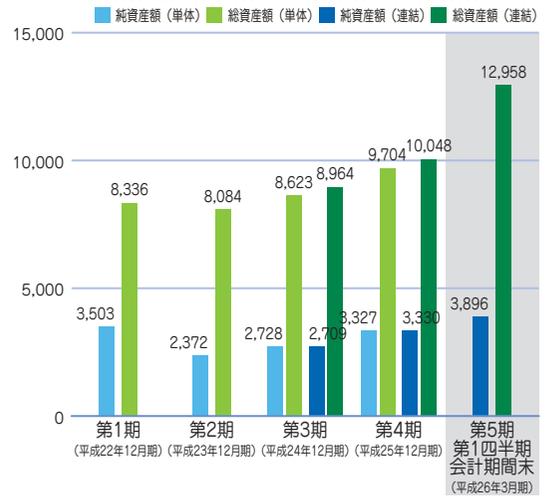
(単位：百万円)



(注) 当社は平成22年9月28日設立のため、第1期は平成22年9月28日から平成22年12月31日までの3ヶ月と3日間となっております。

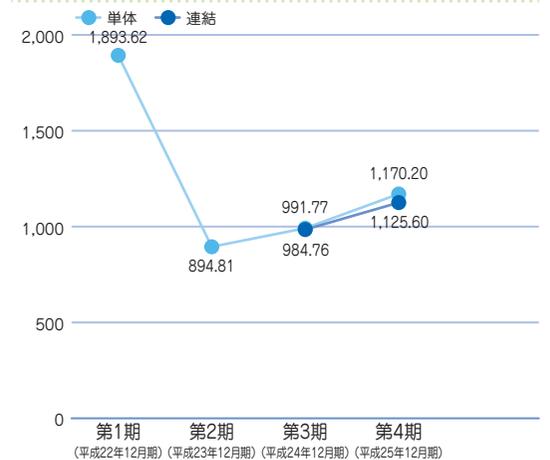
純資産額／総資産額

(単位：百万円)



1株当たり純資産額

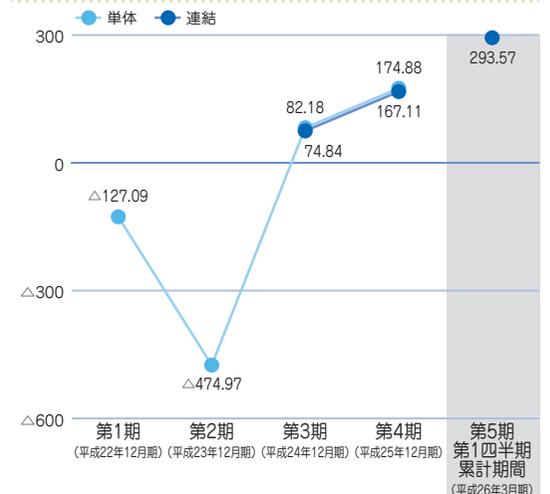
(単位：円)



(注) 当社は、平成25年11月28日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。上記では、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△)

(単位：円)



(注) 当社は、平成25年11月28日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。上記では、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	2
3. 募集の条件	3
4. 株式の引受け	4
5. 新規発行による手取金の使途	4
第2 売出要項	6
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	6
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	7
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	8
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	9
募集又は売出しに関する特別記載事項	10
第二部 企業情報	11
第1 企業の概況	11
1. 主要な経営指標等の推移	11
2. 沿革	15
3. 事業の内容	16
4. 関係会社の状況	22
5. 従業員の状況	22
第2 事業の状況	23
1. 業績等の概要	23
2. 生産、受注及び販売の状況	25
3. 対処すべき課題	27
4. 事業等のリスク	29
5. 経営上の重要な契約等	33
6. 研究開発活動	33
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	34
第3 設備の状況	36
1. 設備投資等の概要	36
2. 主要な設備の状況	36
3. 設備の新設、除却等の計画	37
第4 提出会社の状況	38
1. 株式等の状況	38
2. 自己株式の取得等の状況	45
3. 配当政策	45
4. 株価の推移	45
5. 役員の状況	46
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	49

第5	経理の状況	53
1.	連結財務諸表等	54
(1)	連結財務諸表	54
(2)	その他	102
2.	財務諸表等	103
(1)	財務諸表	103
(2)	主な資産及び負債の内容	121
(3)	その他	125
第6	提出会社の株式事務の概要	126
第7	提出会社の参考情報	127
1.	提出会社の親会社等の情報	127
2.	その他の参考情報	127
第四部	株式公開情報	128
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	128
第2	第三者割当等の概況	134
1.	第三者割当等による株式等の発行の内容	134
2.	取得者の概況	136
3.	取得者の株式等の移動状況	138
第3	株主の状況	139
	[監査報告書]	141

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 5月22日
【会社名】	OATアグリオ株式会社
【英訳名】	OAT Agrio Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 森 明平
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田小川町一丁目3番1号
【電話番号】	03-5283-0251 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 事業推進部長兼経営企画室長 岡 尚
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田小川町一丁目3番1号
【電話番号】	03-5283-0262
【事務連絡者氏名】	取締役 事業推進部長兼経営企画室長 岡 尚
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 357,000,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 2,940,000,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 504,000,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	100,000(注) 3	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(注) 1 平成26年5月22日開催の取締役会決議によっております。

- 2 当社は、平成26年5月22日開催の取締役会において、当社の発行する株式を下記振替機関(社債、株式等の振替に関する法律第2条第2項に規定する振替機関をいう。以下同じ。)にて取扱うことについて同意することを決議しております。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

- 3 発行数は、平成26年5月22日開催の取締役会において決議された公募による自己株式の処分に係る募集株式数であります。従って、本有価証券届出書の対象とした募集(以下、「本募集」という。)は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。なお、発行数については、平成26年6月6日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
- 4 本募集並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧ください。
- 5 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2【募集の方法】

平成26年6月17日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。

引受価額は発行価額（平成26年6月6日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）の定める有価証券上場規程施行規則第233条の規定に定めるブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	100,000	357,000,000	—
計（総発行株式）	100,000	357,000,000	—

- (注) 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
- 4 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額の総額は資本組入れされません。
- 5 有価証券届出書提出時における想定発行価格（4,200円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は420,000,000円となります。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本組入 額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込証拠 金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	— (注) 3	100	自 平成26年6月18日(水) 至 平成26年6月23日(月)	未定 (注) 4	平成26年6月24日(火)

(注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成26年6月6日に仮条件を決定する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成26年6月17日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 平成26年6月6日開催予定の取締役会において、発行価額（会社法上の払込金額と同額）を決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額及び平成26年6月17日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額は資本組入れされません。

4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に株式払込金に振替充当いたします。

5 株式受渡期日は、平成26年6月25日（水）（以下、「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。

当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7 申込みに先立ち、平成26年6月10日から平成26年6月16日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たっては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8 引受価額が発行価額を下回る場合は本募集による自己株式の処分を中止いたします。

①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社りそな銀行 大阪営業部	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数(株)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	未定	1 買取引受けによります。 2 引受人は自己株式の処分に対する払込金として、平成26年6月24日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	—	100,000	—

- (注) 1 引受株式数は、平成26年6月6日開催予定の取締役会において決定する予定であります。
 2 上記引受人と発行価格決定日(平成26年6月17日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、本募集による自己株式の処分を中止いたします。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
420,000,000	6,000,000	414,000,000

- (注) 1 新規発行による手取金の使途とは本募集による自己株式の処分による手取金の使途であり、発行諸費用の概算額とは本募集による自己株式の処分に係る諸費用の概算額であります。
 2 払込金額の総額は、自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(4,200円)を基礎として算出した見込額であります。平成26年6月6日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。
 3 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。
 4 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額414百万円については、設備投資資金に370百万円(平成26年12月期:130百万円、平成27年12月期:120百万円、平成28年12月期:120百万円)、運転資金に44百万円(平成26年12月期:22百万円、平成27年12月期:22百万円)を充当する予定であります。

設備投資の内訳は、以下のとおりです。

まず、既存事業の更なる拡大を目指し、当社の重要な生産拠点である鳴門工場の生産効率化を図るため、平成26年12月期に肥料製品生産設備(ミキサーやタンク等)の更新投資に50百万円、平成26年12月期に肥料製品生産設備(搬入口の変更等)の改善投資で50百万円、平成26年12月期に農薬製品の製剤試作設備として30百万円を充当する予定です。

また、新規事業の確立を目指し、食品残渣などの未利用資源を有効活用した有機肥料開発を進めるため、平成27年12月期及び平成28年12月期に亜臨界実験装置の設備投資として240百万円（各期120百万円）を充当する予定です。

運転資金としては、既存事業の強化を目指し、研究員の教育や営業員の採用を積極的に行うための人材教育採用費として平成26年12月期及び平成27年12月期に44百万円（各期22百万円）を充当する予定です。

なお、残額が発生した場合、具体的な資金需要が発生し、支出時期等が確定するまでは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

（注）設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成26年6月17日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下、「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
	ブックビルディング方式	700,000	2,940,000,000	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号 エムシーピースリー投資事業有限責任組合 700,000株
計(総売出株式)	—	700,000	2,940,000,000	—

- (注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 2 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 2に記載した振替機関と同一であります。
- 3 「第1 募集要項」における本募集による自己株式の処分を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 4 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（4,200円）で算出した見込額であります。
- 5 売出数等については今後変更される可能性があります。
- 6 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧ください。
- 7 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご覧ください。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠 金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成26年 6月18日(水) 至 平成26年 6月23日(月)	100	未定 (注) 2	引受人及びその委 託販売先金融商品 取引業者の本支店 及び営業所	東京都千代田区丸の内 一丁目9番1号 大和証券株式会社 東京都中央区日本橋 一丁目9番1号 野村証券株式会社 東京都千代田区丸の内 三丁目3番1号 SMB C日興証券株式会社 東京都千代田区大手町 一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 東京都中央区日本橋 一丁目17番6号 岡三証券株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅 四丁目7番1号 東海東京証券株式会社 埼玉県さいたま市大宮区 桜木町四丁目333番地13 むさし証券株式会社 東京都港区六本木 一丁目6番1号 株式会社SBI証券	未定 (注) 3

(注) 1 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。

2 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

3 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成26年6月17日）に決定いたします。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4 上記引受人と平成26年6月17日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。

- 5 株式受渡期日は、上場（売買開始）日（平成26年6月25日（水））の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
- 7 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の（注）7に記載した販売方針と同様であります。
- 8 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
	ブックビルディング方式	120,000	504,000,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社
計(総売出株式)	—	120,000	504,000,000	—

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、平成26年6月25日から平成26年7月23日までの期間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシュエアオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における本募集による自己株式の処分を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（4,200円）で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及 び氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1	自 平成26年 6月18日(水) 至 平成26年 6月23日(月)	100	未定 (注) 1	大和証券株式会社及び その委託販売先金融商 品取引業者の本支店及 び営業所	—	—

- (注) 1 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
- 2 売出しに必要な条件については、売出価格決定日（平成26年6月17日）において決定する予定であります。
- 3 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日（平成26年6月25日（水））の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 4 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 5 大和証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所への上場について

当社普通株式は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含め、大和証券株式会社を主幹事会社（以下、「主幹事会社」という。）として、平成26年6月25日に東京証券取引所へ上場される予定であります。

2. グリーンシュエアプションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、主幹事会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として当社普通株式を引受価額と同一の価格で当社株主より追加的に取得する権利（以下、「グリーンシュエアプション」という。）を、平成26年7月23日を行使期限として当社株主から付与される予定であります。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から平成26年7月23日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、当社株主から借受けている株式の返還に充当し、当該株式数については、グリーンシュエアプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、もしくは上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人であるエムシーピースリー投資事業有限責任組合並びに当社の株主である大塚化学株式会社、株式会社グローバルジャパン、丸善薬品産業株式会社、株式会社りそな銀行、CDIB & Partners Investment Holding Pte. Ltd.、森明平、株式会社エス・ディー・エス バイオテック、木部隆一、今井哲弥、加藤修治、岡尚、森川一、三分一秀人、ハイケム株式会社、北興化学工業株式会社、株式会社ラベニール3000、株式会社阿波銀行、Insecticides (India) Limited、星野崇、株式会社栗原辨天堂、宮本商事株式会社、三喜勝巳、カネコ種苗株式会社、村上充幸、河崎隆、新井乙平、三好規、久保勝人、久保田博之、鈴木雅人、大原詔雄、阪本正道、森岡寿夫、比嘉幸男、及び皆川孝司は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後180日目（平成26年12月21日）までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、グリーンシュエアプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること等を除く。）を行わない旨を合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行（自己株式の処分を含む）、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、グリーンシュエアプション、株式分割及びストックオプションにかかわる発行（自己株式の処分を含む）等を除く。）を行わない旨合意しております。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

4. 当社指定販売先への売付け（親引け）について

当社は、本募集並びに引受人の買取引受による売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、当社従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会に対し、公募による自己株式の処分に係る募集株式及び売出株式のうち1,600株を上限として売付けることを引受人に要請する予定であります。

なお、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）として、当社は親引け予定先の状況等につき公表し、主幹事会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として継続所有に関する確約を書面により取り付けます。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月		平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月
売上高	(百万円)	—	—	10,253	10,856
経常利益	(百万円)	—	—	485	743
当期純利益	(百万円)	—	—	201	466
包括利益	(百万円)	—	—	236	350
純資産額	(百万円)	—	—	2,709	3,330
総資産額	(百万円)	—	—	8,964	10,048
1株当たり純資産額	(円)	—	—	984.76	1,125.60
1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	74.84	167.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	—	—	30.2	31.8
自己資本利益率	(%)	—	—	7.9	15.8
株価収益率	(倍)	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	—	—	△117	673
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	—	—	△87	△625
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	—	—	347	294
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	—	—	1,354	1,619
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	— (—)	— (—)	134 (75)	175 (88)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は第3期より連結財務諸表を作成しております。
3. 第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
5. 従業員数は当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、()内に年間の平均臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)を外数で記載しております。
6. 第3期及び第4期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
7. 第3期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

平成25年11月28日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

8. 当社は、平成25年11月28日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第1期及び第2期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

	第1期	第2期	第3期	第4期
	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月
1株当たり純資産額 (円)	—	—	984.76	1,125.60
1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	74.84	167.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月
売上高 (百万円)	1,345	8,840	9,641	10,199
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△342	315	490	764
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△235	△1,074	221	488
資本金 (百万円)	10	357	407	461
発行済株式総数 (株)	1,850	2,651	2,751	2,840,000
純資産額 (百万円)	3,503	2,372	2,728	3,327
総資産額 (百万円)	8,336	8,084	8,623	9,704
1株当たり純資産額 (円)	1,893,616.45	894,810.95	991.77	1,170.20
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△127,093.77	△474,970.01	82.18	174.88
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 (円)	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	42.0	29.3	31.6	34.2
自己資本利益率 (%)	—	—	8.7	16.1
株価収益率 (倍)	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	127 (34)	125 (51)	121 (72)	125 (73)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 平成22年11月19日付で株式1,000株につき1,850株の株式分割を行っております。なお、第1期の1株当たり当期純損失金額は、株式分割が期首に行われたものとして算定しております。
3. 第1期及び第2期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
5. 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であり、()内に年間の平均臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)を外数で記載しております。
6. 第3期及び第4期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第1期及び第2期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
7. 第3期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。
- 平成25年11月28日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
8. 第1期及び第2期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
9. 当社は平成22年9月28日設立のため、第1期は平成22年9月28日から平成22年12月31日までの3ヶ月と3日間となっております。
10. 当社は、平成25年11月28日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第1期及び第2期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

	第1期	第2期	第3期	第4期
	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月
1株当たり純資産額 (円)	1,893.62	894.81	991.77	1,170.20
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (円) (△)	△127.09	△474.97	82.18	174.88
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 (円)	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

2 【沿革】

(当社設立の経緯)

当社の前身である大塚化学薬品株式会社（現大塚化学株式会社）が昭和25年に徳島工場（現鳴門工場）を開設し、昭和27年に農薬の製造販売を始めたことで事業が開始されました。その後、昭和38年に肥料の製造販売を開始するなど、業容拡大に伴い東京支店、鳴門研究所を開設し、高度成長と共に農業生産量の増大化・効率化のニーズに対応するために、多くの除草剤、殺虫剤、肥料などを開発・販売してまいりました。

しかしながら、当社の主力製品であります農薬・肥料製品は大塚化学株式会社が属する大塚ホールディングス株式会社グループの主力事業とは異なるため、独立した形で経営活動を行うことで経営の効率化、迅速化が図られると考えられ、平成22年9月28日に大塚化学株式会社から新会社として独立することになり、当社が設立されることとなりました。

これに伴い、当社の経営陣がエムシーピースリー投資事業有限責任組合の支援を得て、MBOを実行することとなりました。平成22年9月に大塚化学株式会社が、当社株式をエムシーピースリー投資事業有限責任組合の特別目的会社であるアグリテクノインベストメント株式会社に譲渡し、平成23年1月にアグリテクノインベストメント株式会社と当社が合併し、経営の自立を果たしました。

(注) エムシーピースリー投資事業有限責任組合は、みずほキャピタル株式会社と株式会社みずほコーポレート銀行が等分出資し、みずほキャピタルパートナーズ株式会社が運営するMBOファンドであります。同ファンドは、平成22年7月にアグリテクノインベストメント株式会社に出資し、その後平成23年1月に同社と当社が合併したことに伴い、当社の筆頭株主となりました。

(当社の前身である大塚化学株式会社アグリテクノ事業部の沿革)

年月	事項
昭和25年8月	大塚製薬工場より有機化学部門を分離し、大塚化学薬品株式会社を設立
昭和27年3月	農薬の製造販売開始
昭和38年10月	礫耕用肥料販売開始
昭和59年3月	大塚化学薬品株式会社を大塚化学株式会社に社名変更
昭和61年10月	殺虫剤「オンコル」発売
平成4年12月	鳴門研究所を新設
平成5年11月	殺虫剤「オリオン」発売
平成14年4月	殺虫剤「ハチハチ乳剤」発売
平成16年8月	株式会社養液土耕栽培研究所を設立
平成19年10月	殺ダニ剤「ダニサラバフロアブル」発売
平成22年9月	アグリテクノ事業を新設分割

(企業集団の沿革)

年月	事項
平成22年9月	大塚化学株式会社・アグリテクノ事業部を新設分割により「大塚アグリテクノ株式会社」（資本金1千万円）を設立
平成23年1月	資本金を3億1千万円に増資
平成23年12月	旭化学工業株式会社を買収により完全子会社化
平成25年3月	殺菌剤「ガッテン乳剤」発売
平成25年3月	Insecticides (India) Limitedとの共同研究所OAT&IIL India Laboratories Private Limitedを設立
平成25年12月	OAT Pakistan Private Limitedより第三者割当増資にて同社株式を取得し子会社化
平成26年4月	OATアグリオ株式会社に商号変更 東京都千代田区神田小川町一丁目3番1号に本店移転

3 【事業の内容】

当社グループは『食糧増産技術（アグリテクノロジー）と真心で世界の人々に貢献します』という経営理念の下、先進的な農薬及び肥料の研究開発、栽培技術の探求、製造及び国内外での販売を主たる事業として取り組んでおります。

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（OATアグリオ株式会社）及び連結子会社2社（旭化学工業株式会社、OAT&IIL India Laboratories Private Limited）と非連結子会社3社（株式会社養液土耕栽培研究所、Asahi Chemical Europe s.r.o.、OAT Pakistan Private Limited）により構成されております。

当社グループは、特徴的な農薬製品や肥料製品及び独創的な栽培技術を持ち、生産者や一般消費者に対し多様な支援を行い、そこで得られた現場のニーズをフィードバックし研究開発に活用しております。

現在、当社グループは以下の3つの技術ごとにサービスを提供しており、それらの定義を次のように考えております。

（1）防除技術

防除技術とは、農作物に対して悪影響を与える病害虫から農作物を守る技術と、不要な植物（雑草類）を駆除する技術を合わせた総称であります。当社グループでは、植物の医薬品と位置づける「農薬」として提供しております。

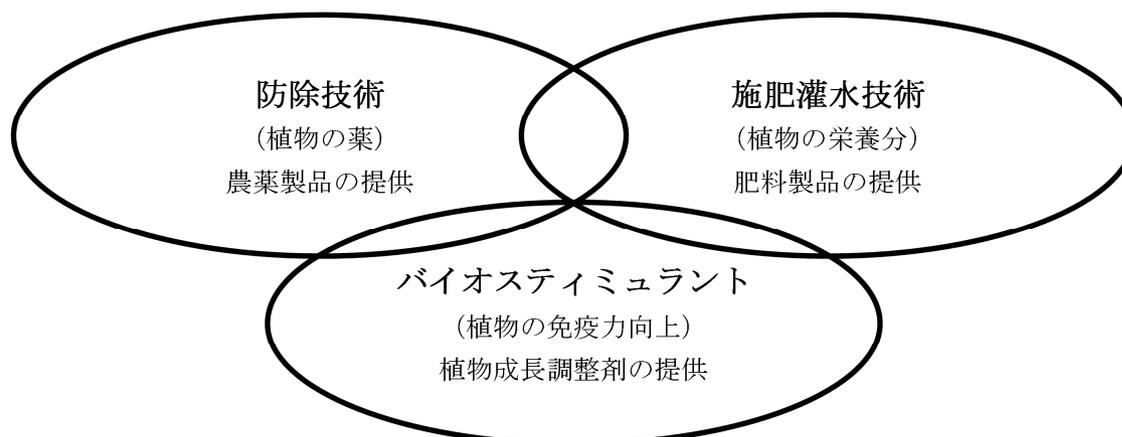
（2）施肥灌水技術

施肥灌水技術とは、農作物を生育させるための栄養分を与える技術と、農作業の省力化や効率化を図る技術を合わせた総称であります。当社グループでは、植物の栄養分と位置づける「肥料」とそれらを農作物に供給する「養液土耕栽培システム」として供給しております。

（3）バイオスティミュラント

バイオスティミュラントとは、植物が本来持つ免疫力を高め、耐寒性・耐暑性・病害虫耐性及び成長促進を促す物質や技術の総称であります。当社グループでは、バイオスティミュラントに属する植物成長調整剤を提供しております。

（食糧増産に貢献する技術と当社グループが提供するサービス）



当社グループの特徴は、上記3つの技術ごとにサービスを提供することによって、食糧増産を目指す多面的なソリューションを提供できる点にあります。環境問題や食糧増産問題に直面する農業従事者をターゲットとして、現場のニーズや悩みを汲み上げ、農薬・肥料・バイオスティミュラント全方面の研究開発へ活用してまいります。また、多様な製品を提供できることによって、一般消費者への直販率も向上していくことができると考えております。

当社グループの主要製品である農薬を提供するためには、原体と呼ばれる有効成分を自社開発する研究開発体制が必要となります。

当社グループは研究開発拠点として、国内及び海外（インド共和国）に2拠点を保有しております。

国内の研究開発拠点として、平成4年より徳島県鳴門市に研究所を開設し、原体の自社開発のため、化合物の合成やスクリーニングを行っております。同地には研究所だけでなく、当社グループの開発した原体を生産する工場設備や生産された農薬・肥料製品の有効性を実地調査するための栽培研究センターも併設しております。

海外の研究開発拠点として、平成25年よりインド共和国へInsecticides (India) Limitedとの共同研究所OAT&IIL India Laboratories Private Limitedを設立し、国内の研究開発拠点と同様に化合物の合成やスクリーニングを行っております。

当社グループは、アグリテクノ事業の単一セグメントであるため、技術ごとに当社グループのサービスについて記載しております。

(1) 防除技術（農薬製品の提供）

当社グループは、農薬の研究開発及び製造を行い、全農（全国農業協同組合連合会）を始め、商社やメーカー向けに販売を行っております。

農業では、特定の作物を人為的な環境で単一栽培するため、病害虫や雑草が発生しやすく、一定の収量と品質を確保することが困難となります。

農薬は、農作物の栽培を行う上で、その収量や品質、また安全性の確保に重要な役割を担っており、国内の食糧自給に貢献しております。

農薬の機能ごとの分類として、殺虫剤・殺菌剤・殺虫殺菌剤・除草剤・殺そ剤・植物成長調整剤・補助剤・その他に分類されます。

当社グループが取り扱う主要な農薬製品は以下のとおりであります。

分類	原体名	製剤名	適用作物
殺虫剤	ベンフラカルブ	オンコル粒剤5 (特許出願) 昭和56年6月 (登録取得) 昭和61年10月	水稲・キュウリ・スイカ・メロンなど
	オレイン酸ナトリウム	オレート液剤 (特許出願) 平成6年8月 (登録取得) 平成4年12月	野菜類・果樹類など
	アラニカルブ	オリオン水和剤40 (特許出願) 昭和57年11月 (登録取得) 平成5年11月	ナシ・柑橘・モモ・キャベツなど
	トルフェンピラド	ハチハチ乳剤 (特許出願) 平成元年9月 (登録取得) 平成14年4月	キャベツ・ハクサイ・トマトなど
	シフルメトフェン	ダニサラバフロアブル (特許出願) 平成12年8月 (登録取得) 平成19年10月	茶・イチゴ・スイカなど
	バチルスチューリンゲンシス菌の産生する結晶毒素	トアロー水和剤CT (※1) (登録取得) 平成14年3月	野菜類・リンゴなど
	プロピレングリコールモノ脂肪酸エステル	アカリタッチ乳剤 (※1) (登録取得) 平成13年4月	野菜類・果樹類・ホップなど
殺菌剤	フルチアニル	ガッテン乳剤 (特許出願) 平成11年12月 (登録取得) 平成25年2月	イチゴ・メロン・スイカなど
	オキシポコナゾールフマル酸塩	オーシャイン水和剤 (特許出願) 平成元年10月 (登録取得) 平成12年4月	リンゴ・ナシ・ブドウなど
	炭酸水素カリウム	カリグリーン (※1) (登録取得) 平成14年5月	野菜類・トマトなど
	多硫化カルシウム	石灰硫黄合剤 (※1) (登録取得) 平成15年9月	果樹類

分類	原体名	製剤名	適用作物
除草剤	ベンゾフェナップ 他 2 剤	カリユードフロアブル (※1) (登録取得) 平成25年 8 月	水稻
	ベンフレセート 他 2 剤	ロングショット 1 キロ粒剤 (※1) (登録取得) 平成15年12月	水稻
除草剤	シアン酸ソーダ	シアノット (※1) (登録取得) 平成15年12月	キャベツなど
植物成長調整 剤	デシルアルコール	コンタクト (※1) (登録取得) 昭和57年 7 月	たばこ
	5-ニトログアヤコール ニトロフェノール	アトニック (※2) (※3)	水稻・りんご・トマト・いちご・菜種 など

※1 買収等により取得した製剤であり、特許出願をしておりませんので、記載を省略しております。

※2 国内登録を取得しておりませんので、記載を省略しております。

※3 日本国内において、植物成長調整剤は農薬として規制を受けておりますが、当社においてこのうち「アトニック」につきましては、バイオスティミュラントとして区別しております。

①販売体制

当社グループの販売体制としましては、国内向けは本社に置く事業推進部営業企画室が、マーケティングに基づいた販売拡大対策を立案し、全国に配置した7ヶ所の支店・営業所が、全農、商系代理店を通じた新規顧客獲得、販路拡大などの営業活動を行っております。またマーケティング体制としましては、マーケティング普及部の担当として各営業拠点に1名を配置し、きめ細かいマーケティング活動を通じて、顧客ニーズへの対応に努めております。

海外向けは海外営業部を窓口として、商社経由の販売体制と当社直販体制の両面から、海外の顧客へアプローチしております。特にアジア地域は人口増加率が高く、今後の成長が見込まれる市場であるため、アジア地域への販売強化を目的に、パキスタンに販売会社としてOAT Pakistan Private Limitedを設立いたしました。

具体的な取り組みとしましては、タイの農家集会での商品説明会や台湾、タイ及びカンボジアでの農薬小売店向け商品説明会等を行い、アジアでの販売促進に注力しております。

② 研究開発体制

当社グループでは、徳島県鳴門市にある研究所に研究開発部を置き、「高い安全性」、「世界に通用する独創的な技術」、「世界的なニーズの高い分野の開発」をキーワードに、基礎研究から応用研究まで行っております。

国内で農薬を新規に開発し、製造・販売を行うには、農薬取締法に定められた登録を取得する必要があります。登録の取得には、厳格な手続きと多様な試験が要求され、およそ十年の歳月と数十億円に及ぶ経費を要すると想定されます。(図表)

後発品(ジェネリック農薬)も認められておりますが、広く認知されているジェネリック医薬品とは異なり、登録の取得に係る手続きや期間・費用は新規農薬と同程度を要する制度となっております。

そのため、当社では、新規農薬の自社開発を主眼に置き、研究開発の更なる強化とスピード向上を目的として、海外にOAT&IIL India Laboratories Private Limitedを設立しました。

過程 Phase	研究	開発			登録	市販
		1	2	3		
探索研究	→					
薬効薬害試験	→					
毒性試験	→					
生体内運命残留試験		→				
水産・有用生物影響試験	→					
製剤研究等		→				
特許	→					
登録申請					→	
必要期間 開発コスト	開発期間:およそ10年 一般的な開発コスト:数十億円					→

出典：農薬工業会、農林水産省

(2) 施肥灌水技術(肥料製品の提供)

当社グループは、施設園芸農家向けに養液土耕栽培システムと肥料の販売を行っております。

養液土耕栽培システムは、液体肥料混入機と点滴チューブ及びその他周辺部材から構成され、養水分を正確に作物の株元に供給できるシステムです。作物の生育ステージに合わせて水と肥料の正確な施用を自動化することで、農業従事者の間口を広げると共に、農作物の収穫量向上に貢献します。

現在、全国で約2,800軒の農家に導入されており、農家の労力軽減、環境負荷の低減、作物の品質や収穫量向上などの目的で使用されています。導入されている作物は、トマト、いちご、キュウリ、ピーマン、ブドウ、カーネーション等多岐に亘っております。

また、当社グループは養液栽培向け液体肥料に注力しております。液体肥料市場は、施肥量の減量化や散布作業の省力化ニーズを背景に拡大しつつあり、その市場規模は約210億円と見込まれ、当社グループのシェアは約7.6%となっており、水耕栽培分野では一定のシェアを確保しております。(出典：矢野経済研究所「2013年版 拡大する施設園芸の市場実態と将来展望」)

当社グループが取り扱う主要な肥料製品と養液土耕栽培システムの特徴は以下のとおりであります。

分類	製品名	用途
肥料	OATハウス肥料シリーズ	トマト、イチゴ、花などの水耕栽培用肥料
	亜リン酸粒状肥料	果菜類・葉菜類・根菜類・果樹類・芝などの粒状肥料
	ホスプラス	果菜類・葉菜類・根菜類・果樹類・芝などの葉面散布肥料
	養液土耕栽培用肥料	養液土耕栽培システム用肥料
システム	養液土耕栽培システム	主にトマト・イチゴ・キュウリ・ピーマン・ブドウ・カーネーションなどの液肥供給システム

①販売体制

当社グループでは、農薬製品の提供と同様に、全国にある7ヶ所の支店・営業所を通じた活動と、子会社の株式会社養液土耕栽培研究所を通じた活動により、顧客に密着した営業活動を行っております。

また、これら当社グループの施肥灌水技術を家庭菜園や農業の現場へ提供しやすくするため、ウェブ直販サイト「AGRIO」の運営をしております。ウェブ直販サイト「AGRIO」では、リビングで野菜を育てる水耕栽培キット「Living Garden」や農作物の育成に必要な肥料成分を1本でカバーする専門肥料「ベジタブルライフA」、切り花やしきびのながもち液「美咲」等、一般消費者向けの商品を中心に取り扱いを行っております。同サイトでは、園芸家の方や華道家の方から、使用方法等についてのアドバイスを掲載しております。

②研究開発体制

当社グループでは、徳島県鳴門市に栽培研究センターを、茨城県東茨城郡茨城町にいばらき養液栽培共同試験農場を置き、施設園芸作物の施肥灌水技術並びに、肥料製品の品質改善と安定生産のための技術開発を行っております。

(3) バイオスティミュラント（植物成長調整剤の提供）

バイオスティミュラントは、植物本来の免疫力を高め、耐寒性・耐暑性・病害虫耐性及び成長促進を促す農薬やその他薬剤を指しております。バイオスティミュラントは国内での認知度は向上段階にありますが、近年ヨーロッパを中心に、植物の成長や健康を助ける働きを持つバイオスティミュラントが、農薬や肥料と同等の独立した枠組みで捉えられようとしております。

当社では、バイオスティミュラントの一つである植物成長調整剤「アトニック」の販売を足がかりに、防除技術、施肥灌水技術に続く、当社サービスの第三の柱として確立すべく、注力しております。

当社グループが取り扱う主要なバイオスティミュラントは以下のとおりであります。

分類	製品名	用途
植物成長調整剤	アトニック	水稲・りんご・トマト・いちご・菜種・とうもろこし・さとうきび

①販売体制

当社連結子会社である旭化学工業株式会社とAsahi Chemical Europe s.r.o.を通じて、主に海外向けに販売活動を行っております。

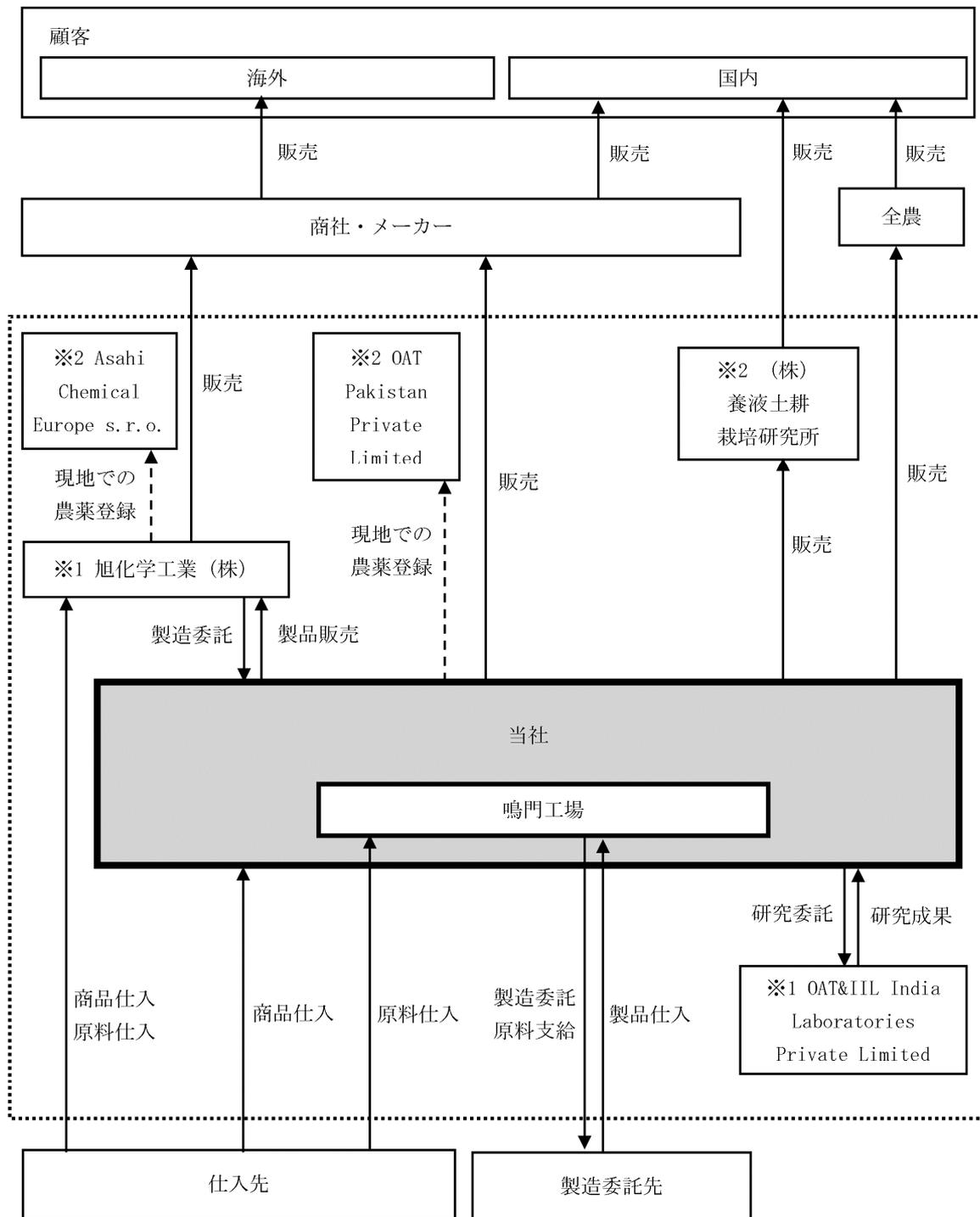
具体的には欧州でのプロモーション活動や、バイオスティミュラント学会の開催を行い、販売促進に注力しております。

②研究開発体制

当社研究開発部のバイオ探索グループと旭化学工業株式会社の研究所において、既に当社グループに収益貢献している「アトニック」とそれに続く製品の開発を行っております。

[事業系統図]

当社グループの事業系統図は以下のとおりであります。



- (注) 1. ※1 は連結子会社です。
 2. ※2 は非連結子会社です。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 旭化学工業㈱	奈良県生駒郡斑鳩町	35	アグリテクノ ノ事業	100	従業員の出向 役員の兼任1名 当社製品の販売 当社製品の製造 委託
OAT&IIL India Laboratories Private Limited	インド共和国デリー	397百万ルピー	アグリテクノ ノ事業	70	役員の兼任2名

(注) 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
連結会社合計	178 (85)

- (注) 1. アグリテクノ事業の単一セグメントのため、連結会社の従業員数の合計を記載しております。
2. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成26年4月30日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
128(70)	41.4	2.9	7,064,472

- (注) 1. アグリテクノ事業の単一セグメントのため、セグメントごとの従業員数は記載しておりません。
2. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

現在、当社グループの労働組合は結成されておきませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、新政権による経済政策、所謂「アベノミクス」への国民の期待とともに、大幅な円安の進行や株式市場における株価の上昇傾向等、景気回復への期待感が高まりました。一方で長引く原発問題やTPP（環太平洋経済連携協定）交渉の行方が懸念されるほか、原材料やエネルギーコストの上昇、新興国における経済停滞による外需低迷など、依然として先行きの不透明感はぬぐえない状況となっております。

農業をとりまく環境について、海外においては世界的な人口の増加とそれに伴う農業生産量の増加により、世界の農業市場の規模は順調に拡大することが見込まれております。また作物収穫面積の拡大余地を考慮すると、収穫効率上昇に向けて農薬や肥料に対する需要が更に高まることが期待されます。一方、国内においては、政府はTPPを見据え、農家の大規模化や自立を促し、国内農業の競争力強化を図る政策を進めております。その結果、大規模農業生産法人の増加や水稲作の生産コスト40%削減目標、コメの生産調整の平成30年廃止決定など、国内の農業情勢は厳しい環境に置かれております。生産効率を高めるために、国内の水稲作を主食米、飼料米、加工米のカテゴリーに分割する栽培指針案が示されており、国内の水稲作栽培体系が大きく変化することが予想されるなど、先行き不透明な状況にあります。

このような状況下、当社グループでは新規殺菌剤「ガッテン」の市場投入や、既存製品に関する積極的な営業活動や将来を見据えた海外販路への営業活動、主力殺虫剤「オンコル」の海外生産をはじめとしたコスト削減の取り組みによる事業競争力の強化等に努めてまいりました。また家庭菜園・ガーデニング市場のニーズへも対応すべく、インターネットを利用したウェブ直販サイト「AGRIO」の開設や生産者や一般消費者からの問い合わせに対しタイムリーな回答をするためのコールセンターの設置等新しい取り組みを実施しました。

以上の事業活動の結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は108億56百万円（前年同期比5.9%増）、営業利益7億9百万円（同39.8%増）、経常利益7億43百万円（同53.0%増）、当期純利益4億66百万円（同131.4%増）となりました。

当社グループはアグリテクノ事業の単一セグメントではありますが、各分野別の業績は以下のとおりであります。

国内営業部門のうち防除技術分野では、3月に新規殺菌剤「ガッテン」を上市し、好調に推移いたしました。また昨年を引き続き「オンコルOK」も販売を伸ばすことができました。一方、「ベンフレセート」、「ベンゾフェナップ」等の水稲除草剤の原体販売や「ジャッジ箱粒剤」、「オリゼメートオンコル粒剤」等のオンコル関連剤の販売においては出荷が伸び悩みました。その結果、国内防除技術分野における売上高は70億62百万円（前年同期比6.1%増）となりました。

施肥灌水技術分野においては、主力の粉体肥料の品質を改善し、生産者が使用しやすい形状にリニューアルした肥料の販売を開始しました。また東北地方の震災復興の一環として施設園芸や植物工場が新設されており、当社の水耕栽培肥料が多数導入されました。その結果、国内施肥灌水技術分野における売上高は19億33百万円（前年同期比2.2%増）となり、国内の両分野を合わせた売上高は89億95百万円（同5.2%増）となりました。

海外営業部門におきましては、オセアニア向け「ベンゾフェナップ」やアジア向け「フルチアニル」など出荷が伸び悩み、当初の販売計画を下回った品目もありましたが、アジア・中近東向けの「ダニサラバ」の出荷が好調に推移したことや、北米向け「カリグリーン」等において流通再編を図り利益構造の改革を進めた結果、海外営業部門における売上高は13億40百万円（同4.6%増）となりました。

バイオスティミュラント分野では、子会社の旭化学工業株式会社において欧州を中心に、各国で「アトニック」の登録認可の取得を進めており、登録認可の取得できた国より順次営業活動に注力しております。その結果としてブラジルを中心とした南米や東欧を中心とした欧州において出荷が好調に推移し、当初の販売計画を大きく上回る結果となりました。バイオスティミュラント分野における売上高は5億20百万円（同23.0%増）となりました。

当第1四半期連結累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日）

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済対策や日銀による金融緩和などにより、景気は緩やかに回復しつつあります。しかしながら、海外経済では新興国経済の成長鈍化や、ウクライナ情勢の不安定化など先行き不透明な状況も残されております。

このような情勢のもと、当社グループの当第1四半期連結累計期間の業績は、防除技術分野の需要が全国的に増加するため、売上高が他の四半期と比較して多額となる傾向にあります。また、消費税率引き上げ前の駆け込み需要もあり、売上高が順調に推移しております。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は53億51百万円、営業利益は12億54百万円、経常利益は12億55百万円、四半期純利益は8億19百万円となりました。

当社グループはアグリテクノ事業の単一セグメントではありますが、各分野別の業績は以下のとおりであります。防除技術分野では、国内市場において、2月の記録的な降雪の影響が懸念されたものの、殺虫剤、除草剤を中心に売上が順調に推移しました。海外市場において、各国での登録取得を推進しました結果、販売地域が拡大し、売上が順調に推移しております。以上の結果、防除技術分野での売上高は45億49百万円となりました。

施肥灌水技術分野では、消費税率引き上げ前の駆け込み需要もあり売上高は6億41百万円となりました。

パイオスティミュラント分野では、欧州、東南アジアを中心に「アトニック」の登録作業を進めた結果、販売地域が拡大し、売上高は1億60百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2億65百万円増加し、当連結会計年度末には16億19百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は6億73百万円（前連結会計年度1億17百万円の支出）となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益7億43百万円、減価償却費3億20百万円、仕入債務の増加額4億94百万円の収入に対して、支出面では、売上債権の増加額1億92百万円、たな卸資産の増加額2億28百万円、法人税等の支払額1億50百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は6億25百万円（同87百万円の支出）となりました。これは主に定期預金の増加額2億1百万円、有形固定資産の取得による支出3億51百万円、無形固定資産の取得による支出51百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、得られた資金は2億94百万円（同3億47百万円の収入）となりました。これは主に短期借入金による収入3億40百万円、株式発行による収入1億8百万円、少数株主からの払込みによる収入1億58百万円、長期借入金の返済による支出3億6百万円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度及び当第1四半期連結累計期間の生産実績は以下のとおりであります。なお、当社グループはアグリテクノ事業の単一セグメントであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日) (百万円)	前年同期比 (%)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日) (百万円)
アグリテクノ事業	5,002	96.6	2,034

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度及び当第1四半期連結累計期間の仕入実績は以下のとおりであります。なお、当社グループはアグリテクノ事業の単一セグメントであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日) (百万円)	前年同期比 (%)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日) (百万円)
アグリテクノ事業	1,588	107.8	805

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当連結会計年度の受注状況は以下のとおりであります。なお、当社グループはアグリテクノ事業の単一セグメントであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
アグリテクノ事業	335	97.3	29	81.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当第1四半期連結累計期間の受注状況は以下のとおりであります。なお、当社グループはアグリテクノ事業の単一セグメントであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	受注残高 (百万円)
アグリテクノ事業	134	41

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度及び当第1四半期連結累計期間の販売実績は以下のとおりであります。なお、当社グループはアグリテクノ事業の単一セグメントのため技術区分別に記載しております。

技術別の名称	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日) (百万円)	前年同期比 (%)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日) (百万円)
防除技術	8,363	106.0	4,549
施肥灌水技術	1,973	101.7	641
バイオスティミュラント	520	123.0	160
合計	10,856	105.9	5,351

(注) 1. 最近2連結会計年度及び当第1四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

相手先	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
全国農業協同組合連合会	1,235	12.0	1,571	14.5	807	15.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 当社グループの現状認識について

国連食糧農業機関（FAO）は、2050年に世界の人口は91億人になると予測しており（注）、また2050年までには、世界の農業生産を70%増加させる必要があると発表しました。しかし地球環境の観点から、耕地面積の拡大は難しく、農業生産を増加させる解決方法として単位面積当たりの収量を増やすことが求められております。

当社グループでは、防除技術、施肥灌水技術、及びバイオスティミュラントに注力し、新たな食糧増産技術（アグリテクノロジー）と真心で世界的食糧不足の問題解決に取り組むことにより、世界の人々に貢献してまいります。

（注）出典：United Nations Population Found, FAO 「World agriculture towards 2030/2050」

(2) 当面の対処すべき課題の内容と取り組み方針

（防除技術）

・国内農薬市場の拡充

当社グループは当社グループの防除技術によって、原体の6剤の自社開発を実現し、約60年に亘り国内市場へ農薬の販売を行ってまいりました。特に「オンコル」（昭和60年より販売開始）や「ダニサラバ」（平成19年より販売開始）等は当社主力商品として、ブランド力を保持しております。今後、当社商品のブランド力を強化し、販売シェアを拡大していくため、Max Potential Value評価（注）を通じて、商品毎の販売可能性の評価や販売戦略の策定を行うと共に、幅広い顧客層への商品提供を可能にする販売体制を構築してまいります。

（注）Max Potential Value評価：商品の真のマーケット規模等を元に販売拡大の可能性を検証するアプローチ手法。

・海外農薬市場の販売体制構築

海外市場においては、順次登録認可予定である保有原体の販売を展開してまいります。当社子会社であるAsahi Chemical Europe s.r.o.及びOAT Pakistan Private Limitedを海外現地法人として、海外代理店や海外農薬メーカーとの連携により販売体制を構築する方針です。原体・商品毎の展開としては、「ダニサラバ」の北米・中南米・欧州への展開拡大、「カリグリーン」の北米・中南米への展開拡大、「ベンゾフェナップ」の豪州への展開拡大、「フルチアニル」の欧米展開にむけた準備着手等を予定しております。

・研究開発体制の強化

当社グループの研究開発施設として、平成4年より鳴門研究所を拠点としておりました。平成25年3月、インドにOAT & IIL India Laboratories Private Limitedを設立し、平成25年5月より稼働させております。これにより国内外2極での研究開発体制とし、質的・量的な研究内容の強化・拡充を進め、新規薬剤開発を加速度的に進めてまいります。

（施肥灌水技術）

・水耕栽培肥料のブランド力強化

当社グループは国内肥料市場において、高価格帯に属する液肥分野に注力してまいりました。水耕栽培分野の国内市場において一定のシェアを誇る「OATハウス肥料シリーズ」を有しており、水耕栽培分野において更なるブランド力の強化を進めてまいります。

・家庭園芸用肥料の市場への注力

家庭園芸用肥料の市場は、国内肥料市場において稲作用や園芸用ほどの市場規模はありませんが、家庭菜園やガーデニングといった底堅い需要に支えられております。また一般消費者に近い商品でもあり、当社グループの知名度を向上させることにも寄与するものと考えております。当社グループは新たにインターネットを利用したウェブ直販サイト「AGRI O」を開設しまして、家庭菜園やガーデニング市場における販売拡大を進めてまいります。

（バイオスティミュラント）

・市場拡大に備えた研究チーム体制

当社グループでは、バイオスティミュラントの研究開発に携る体制として、研究開発部内にバイオ探索グループを設置しております。バイオスティミュラントの市場は、今後も世界的に拡大が見込まれる市場と考えておりますので、「アトニック」に続く製品開発を加速させるためにも、バイオスティミュラントの研究開発体制の強化を進めてまいります。

・植物成長調整剤「アトニック」の販売拡大

当社子会社である旭化学工業株式会社において、「アトニック」のアジア市場への更なる販売拡大を進めてまいります。また欧州各国、南米各国をはじめとして、順次登録認可の取得を完了した国より販売を展開してまいります。

(3) 具体的な取り組み状況

防除技術分野におきましては、平成25年6月に協友アグリ株式会社より水稲用除草剤「ピラクロエース」の販売権を譲受し、水稲除草剤の製品ラインアップを拡充いたしました。新製品の拡販を積極的に行い、水稲除草剤の売上シェア拡大を目指してまいります。また平成26年に予定しておりますデュポン株式会社より導入の新規殺虫剤「サイアジピル」のスムーズな上市と普及販売を図ってまいります。

施肥灌水技術分野におきましては、亜リン酸肥料の全国的な普及拡大を追求してまいります。また養液土耕栽培システムのビジネスモデルの再構築も検討課題です。

国内営業部門におきましては、更なる人員強化を通じて地域に密着した質の高い営業活動を展開してまいります。また、ウェブ直販サイト「AGRIO」の拡充を通じて、一般消費者にガーデニングの楽しさを知ってもらう情報を発信し、当社グループの知名度向上につなげてまいります。

海外営業部門におきましては、米州（特に米国とブラジル）における「ダニサラバ」の上市と拡販、「オンコル」のアジア地域での拡販及び重点国での開発・上市・各販を図ってまいります。また殺菌剤「フルチアニル」の欧米各国での早期開発・登録の取得にも注力してまいります。

研究開発部門におきましては、平成25年1月に創薬グループを新設し新規化合物の発明・発見に至るまでの期間の短縮を図ってまいります。また平成25年1月にバイオスティミュラント分野に特化したバイオ探索グループを新設しました。減農薬・抵抗性回避・生物多様性の観点から、微生物及び有用植物由来の生理活性物質を探索を強化してまいります。平成23年にBayer CropScience AGから導入した水稲除草剤「ベンフレセート」・「ベンゾフェナップ」の販売強化策の一環として、栽培研究センターに水田を整備したことで、自社で様々な新規水稲用除草剤の評価が可能となりました。これにより、新規製剤の最適化や開発スピードの向上を図ってまいります。

生産・管理部門につきましては、業務の効率化・最適化を図りコストダウンを一層推進してまいります。また財務体質を強化するために、各金融機関との良好な関係を維持し、財務内容の安定を図り、その上で研究開発投資・設備投資を支えるための資金調達方法の多様化を図ってまいります。

全社一丸となり企業の社会的責任を果たすべくコーポレート・ガバナンス体制の強化とコンプライアンス体制の強化を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。あわせて、必ずしもそのようなリスクに該当しない事項についても、投資者の判断にとって重要であると当社グループが考える事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、本項の記載内容は当社株式の投資に関するすべてのリスクを網羅しているものではありません。

当社グループはこれらのリスクの発生可能性を認識した上で発生の回避及び発生した場合の迅速な対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容も合わせて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 農業市場の動向に係るリスク

当社グループの主要な製品である、農薬・肥料の最終消費者は農業従事者となります。このため、農業市場の動向により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

近年における国内の農業市場は、農作物の販売価格の下落や、農業従事者の高齢化・後継者不足により漸減傾向が続いております。今後の国内市場の動向としましても、TPP（環太平洋経済連携協定）への参加や、それに伴う農業政策の改革の行方など依然として不透明な環境が継続すると予想されます。こうした外部環境等により、国内の農業市場が将来的に縮小した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法規制について

当社グループの主な事業は、国内外での農薬・肥料の生産及び販売活動であり、農薬取締法、肥料取締法、製造物責任法などのさまざまな法規制を受けております。当社グループでは、社内の管理体制の構築やコンプライアンス推進活動等によりこれらの法令遵守に取り組んでおりますが、今後、これらの法令に違反する行為が行われた場合、もしくは、法令の改正又は新たな法令の制定が行われた場合には、当社グループの経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(3) 登録制度について

①農薬の登録

当社グループの主要な製品である農薬は、農薬取締法に基づき、製造、輸入から販売そして使用に至る全ての過程で厳しく規制されております。その規制の中心となっているのが登録制度であり、原則、国に登録された農薬だけが製造、輸入及び販売できるという仕組みです。

農薬の登録にあたって、農薬の製造者や輸入者は、農薬の品質や安全性を確認するための証跡として病虫害などへの効果、作物への害、人への毒性、作物への残留性などに関する様々な試験成績等の資料を整えて申請する必要があります。このため、登録基準を含む当該制度が変更・追加された場合は既存の薬剤や開発中の薬剤の製造、販売、使用ができなくなることや追加の試験費用が発生する可能性があります。

②農薬の製造・保管場所の登録

農薬の製造・保管場所についても登録が必要となるため、仕入先、製造委託先、製造拠点及び保管場所は限られております。当社グループは、安定的な生産・販売のために、取引先の代替を確保するよう努めておりますが、仕入先、外注先、製造拠点及び保管場所の機能に支障が発生した場合は、当社グループの製品供給能力に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 競合製品及び競合他社について

当社グループの主要な製品である農薬・肥料は、農薬取締法や肥料取締法等の法令により新規市場参入には制約があります。医薬品とは異なり、ジェネリック製品についても、新規製品と同等の研究開発・登録コストがかかるため、参入障壁が比較的高い業種となっております。しかしながら、大手海外企業の参入や制度改正によるジェネリック製品の台頭により価格競争が激化し、販売価格が下落する可能性があります。また、性能、価格、安全面で圧倒的に優位性のある新製品を他社が開発することにより、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 主要販売先について

当社グループの製品販売先である全農（全国農業協同組合連合会）への当連結会計年度における売上高は15億71百万円であり、連結売上高合計に占める割合は14.5%となっています。当社グループは、新規事業や新規得意先の開拓により特定の取引先に依存しない収益体制を構築すべく努めているほか、今後においても従来の取引先との良好な関係を維持していく予定です。

しかしながら、何らかの理由により全農との関係に変化が生じた場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 製造拠点について

①製造拠点に関する土地の賃貸借契約

当社は、平成22年9月28日付で大塚化学株式会社から会社分割により設立された経緯から、当社の工場、研究所等の不動産の大部分は、大塚化学株式会社から当社へ移転されました。この移転に伴い、大塚化学株式会社との間に鳴門工場用地の不動産賃貸借契約を締結しております。この契約は、「5 経営上の重要な契約等」にも記載のとおり、長期契約となっており、また大塚化学株式会社との友好的な関係性を保っていることから、契約の変更並びに解除は想定しておりません。但し、何らかの理由によって、これらの契約継続が困難な状況になった場合は、当社グループの研究、生産及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

②製造拠点への自然災害の影響

当社グループの製造拠点や製造委託先等において、地震・暴風雨などの自然災害あるいは不慮の事故などにより、生産設備等が何らかの損害を受け、製品の製造・販売が遅延もしくは停止する場合には、当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループや製造委託先の生産設備が被災しなかった場合においても、原材料の仕入先又は製品の販売先等の被災、自然災害等に起因する経済活動の停滞、電力不足に伴う工場稼働への制約等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外事業におけるカントリーリスク

当社グループは海外事業の展開を拡大しております。インドに研究所を設立している他、仕入先、製造委託先、販売先等の取引先は海外に幅広く存在しております。今後、海外事業の拡大に伴い、現地における地政学の問題、法規制、税務、労働環境や慣習等に起因する予測不可能な事態の発生、社会的又は政治的混乱等が発生した場合、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) インドでの研究所設立に関する合弁契約

当社は、Insecticides (India) Limited社（以下IIL社）との合弁によりインドに研究所を設立しております。研究所設立の目的の一つは、農薬の有効成分である原体の開発にむけて、原体を構成する化合物のスクリーニングを強化することです。研究開発期間を経て、農薬の上市まで実現した際には、IIL社と当社にて製品の販売地域を区別することで利益相反が起らない契約内容としております。IIL社と協議の上、決定された製品の販売地域によって、当社グループの期待する収益が得られない場合も想定され、その場合には当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 為替変動について

当社グループでは、輸出入の取引の一部をドル、ユーロ、インドルピー建てで行っております。現在、円建ての取引が全体の95%程度を占めております。また、輸出入の取引も可能な限り、円建てで行うようにしているため、為替変動による業績への影響は大きくないと判断しております。今後、当社グループの方針どおり、海外事業への展開が加速し、又、外貨建ての取引が増えた場合、これらの外貨項目の円換算時の為替相場の変動により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 季節性・天候の変動について

農薬の使用期間は農作物の栽培時期に連動するため、国内では、春先から夏が使用時期の中心となっております。そのため、当社グループの売上も1月から6月の上半期に偏重する傾向があります。下半期(特に10月から12月の第4四半期)の収益性が上半期と比較して低くなる傾向にあり、営業損失を計上する可能性が高くなっております。

また、その年の天候によって、農作物の生育や病害虫及び雑草の発生状況が大きく変動し、それに伴って、需要の高まる製品が左右されることとなります。これらの天候の変動により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

連結売上高推移(平成25年12月期)

	第1四半期 (1月～3月)	第2四半期 (4月～6月)	第3四半期 (7月～9月)	第4四半期 (10月～12月)	通期 (1月～12月)
売上高 (百万円)	3,963	3,069	1,904	1,918	10,856
構成比	36.5%	28.3%	17.5%	17.7%	100.0%

(11) 薬害の発生

当社グループの製品は安全性を十分に評価した上で登録を取得し、販売を行っておりますが、当社グループの製品の誤った使用法や異常気象等の不測の事態により、予測外の被害が農作物に発生する場合もしくは、人を含む生物及び環境に有害となりうる事故が発生する可能性があります。それに伴い、損害賠償請求を受ける場合には、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 農薬に対する抵抗性について

生物の集団に薬剤を使用することにより、抵抗性因子が蓄積される現象のことを薬剤抵抗性といいます。これらの現象によって、当社グループの製品に対して抵抗性を有する雑草や病害虫が発生する可能性があります。当社グループの薬剤を含有する製品の効果が不十分となった場合、当該薬剤の価値が毀損し、販売量が減少する可能性があります。

(13) 研究開発の不確実性について

新規薬剤の開発には多額の研究開発投資と長い時間を要しますが、薬効薬害試験などで有用な効果を発見できないこと等により研究開発が予定通りに進行せず、開発の延長や中止を行う可能性があります。また、日本国内はもとより、海外市場への展開においては、各国の農薬取締法規等の法的規制の適用を受けており、新薬の製造及び発売には各国別に厳格な審査に基づく承認を取得しなければならないため、予定していた時期に上市ができず延期になる、又は上市を断念しなければならない可能性があります。このような研究開発の不確実性により、当社グループの経営成績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

さらに、法規制の改正や消費者の関心の変化により安全性評価や環境影響評価等の要求が増大した場合には新規薬剤の開発コストが上昇する可能性があります。

(14) 共同研究開発に関する費用負担について

当社グループは、新規薬剤の探索を目的として、大学等の公的研究機関やその他企業等との共同研究を行っておりますが、費用の一部については当社グループが負担しております。また、共同研究の進捗状況に応じて、追加的な費用を負担する場合があります。

当社グループは、今後も大学等の公的研究機関やその他企業等との共同研究に積極的に取り組む方針であり、相応の費用を負担する予定であります。共同研究に係るテーマなどの状況により、当社グループが予定していない費用負担が発生することになった場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 成功報酬（マイルストーン収入）について

平成25年12月期に策定した当社グループの平成26年12月期の事業計画では、自社開発品のライセンスアウトに伴う共同研究開発薬剤の開発工程で発生する成功報酬（マイルストーン収入）を計上しております。また、成功報酬（マイルストーン収入）は、契約に定める条件に従って受領するものであり、収益計上の要件を満たした時に計上することとしております。しかしながら、ライセンスアウト後に当該開発品の開発スケジュールが変更となる等により、ライセンスアウトによる収入を受領する事業年度が当社の予想と異なる場合、又はライセンスアウト後に当該開発品の開発が中止となり、それ以降のライセンスアウトによる収入が得られなくなる場合には、当社グループの経営成績及び財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、ライセンスアウトを予定している開発品に関して、ライセンスアウトそのものが困難になった場合には、当社グループの経営成績及び財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(16) 金利変動について

当社グループは、運転資金の一部を金融機関からの借入金により調達しております。今後、海外への事業展開や研究開発などで新たな資金需要が発生した際に、その資金の一部を金融機関からの借入金にて調達する方針です。そのため著しい金利変動は、借入金の金利負担として、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 知的財産の侵害について

当社グループの知的財産が流出し、第三者が当社グループの技術を無断で使用し、類似製品を製造・販売することにより当社グループ製品の市場シェアが低下する可能性があります。

反対に、当社グループ製品等が第三者の知的財産権を侵害した場合には、損害賠償を請求される可能性があります、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 人材の育成・確保について

当社グループの継続的な成長を実現するためには、優秀な人材を十分に確保し育成することが重要な要素の一つであると認識しております。そのため、積極的な人員採用及び社内教育体制の構築を行う等、優秀な人材の獲得、育成及び活用に努めております。しかしながら、当社が求める優秀な人材を計画どおりに確保できなかった場合、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(19) ファンドの持株比率が高いことについて

本書提出日現在における当社の発行済株式総数及び潜在株式数の合計は、3,048,000株であります。このうち、ベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合（以下、「ファンド」という）が所有している株式数は1,437,700株であり、その所有割合は47.17%であります。

一般的にファンドによる株式の所有目的は、株式を売却してキャピタルゲインを得ることとされています。当社に出資しているファンドにおいても、市場環境及び市場動向並びに株式売買の需給バランス等を考慮し、段階的に株式の一部又は全部を売却することが予想されます。その場合、短期的に株式売買の需給バランスに変動が生じる可能性があります、当社株式の市場価値に影響を及ぼす可能性があります。

(20) 新株予約権の行使による株式の希薄化について

当社は、会社の利益が個々の利益と一体化し、職務における動機付けをより向上させる目的とし、役職員等に新株予約権を付与しております。当該新株予約権による潜在株式数は本書提出日現在で合計280,000株となり、発行済株式総数及び潜在株式数の合計の9.19%を占めております。これらの新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

なお、当該新株予約権の概要につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況」をご参照ください。

5 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	契約相手先	相手先の所在地	契約期間	契約内容
当社	全国農業協同組合連合会	日本	平成22年10月18日～ 平成23年10月17日 (1年毎の自動更新の 定めあり)	全農が取り扱う農薬・資材 の売買についての基本契約
当社	全国農業協同組合連合会	日本	平成22年12月16日～ 平成23年12月15日 (1年毎の自動更新の 定めあり)	全農が取り扱う肥料の売買 についての基本契約
当社	Insecticides (India) Limited	インド	平成24年12月26日～ 平成29年12月25日	インドでの研究所設立に関 る合弁契約
当社	日本農薬㈱	日本	平成25年7月25日～ 平成26年7月24日	「ハチハチ」共同開発に関 する契約
当社	大塚化学㈱	日本	平成22年9月28日～ 平成52年9月27日	当社鳴門事業所敷地の借地 にかかる賃貸借

6 【研究開発活動】

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

研究開発部門では、新規農薬、微生物もしくは天然物由来の植物免疫賦活剤、肥料の創製と開発から既存剤の改良改善まで、当社の技術、蓄積されたノウハウを生かした広範な研究開発を展開しております。また、研究開発スピードを上げることが目的として、インドのInsecticides (India) Limited社との共同研究所として (OAT & IIL India Laboratories Private Limited) を設立しました。その設立目的には新規化合物の創製と国際感覚を有する人材の育成も含まれます。同時に日本の研究開発部との健全な競争関係と協調体制を実現したいと考えております。

当社グループの研究開発要員は78名で、グループ総従業員数の約30%にあたります。

当連結会計年度における研究開発の主なものは、以下のとおりであります。

農薬分野の研究開発においては、平成25年2月に新規うどんこ病剤「ガッテン」の登録を日本で取得しました。欧州では平成23年2月に英国に申請し、平成25年7月に欧州食品安全委員会 (EFSA) が作成した評価書がEU加盟国に配布されました。米国では、平成24年3月に米国環境保護庁 (US EPA) に事前申請し、米国での開発の準備に着手しました。一方、主力製品「ダニサラバ」はEUで原体登録が認可 (Annex I に掲載) され、オランダ及びベルギーで上市されました。EUでの評価結果は、中近東を含む今後の世界展開に大きな布石となりました。また新規剤創製では、新規広スペクトル殺菌剤、新規骨格を有する殺線虫剤、及び「ダニサラバ」後継の新規殺ダニ剤の開発是非を問う評価を国内外で実施いたします。肥料分野では、亜リン酸粒状肥料の特許を取得しました。引き続き亜リン酸肥料の全国展開を精力的に進めてまいります。また、中国におきましても養液土耕栽培に利用できる複合肥料2品目の登録が取得できました。今後、中国以外でも肥料の海外展開を積極的に進めてまいります。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は8億85百万円であります。

当第1四半期連結累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日）

農薬分野の研究開発におきましては、前連結会計年度に引き続き、うどんこ病剤「ガッテン」の欧州・米国での開発に注力いたしました。また主力製品「ダニサラバ」におきましては、平成26年2月にブラジルで登録が取得できました。今後の販売展開を加速させていくとともに、引き続き「ダニサラバ」の世界展開を進めていくための開発をスピードアップさせてまいります。

肥料分野におきましては、前連結会計年度に引き続き、亜リン酸肥料の開発と海外への注力してまいります。

なお、当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、2億39百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、貸倒引当金、賞与引当金、返品調整引当金、売上割戻引当金、退職給付引当金、税金費用等の見積りはそれぞれ適正であると判断しております。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

① 資産の部

当連結会計年度末の総資産は100億48百万円となり、10億84百万円増加しました。その内訳は、流動資産が9億76百万円増加、固定資産が1億8百万円増加したことによるものであります。

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産は74億82百万円となり、9億76百万円増加しました。その主な要因は、現金及び預金が4億71百万円、受取手形及び売掛金が1億92百万円、たな卸資産が2億28百万円増加したことによるものであります。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産は25億66百万円となり、1億8百万円増加しました。その主な要因は、建設仮勘定が2億71百万円増加したこと及び、減価償却によりのれんが1億74百万円減少したことによるものであります。

② 負債の部

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債は56億89百万円となり、7億67百万円増加しました。その主な要因は、支払手形及び買掛金が4億94百万円増加、短期借入金が3億21百万円増加、未払法人税等が1億14百万円増加したこと及び、未払金が1億66百万円減少したことによるものです。

（固定負債）

当連結会計年度末における固定負債は10億29百万円となり、3億4百万円減少しました。その主な要因は、短期借入金への振替及び返済により長期借入金が2億87百万円減少したことによるものであります。

③ 純資産の部

当連結会計年度末における純資産の部は33億30百万円となり、6億21百万円増加しました。その主な要因は、第三者割当有償増資により資本金及び資本準備金が1億8百万円増加し、当期純利益の計上等により利益剰余金が14億66百万円増加したことによるものであります。

当第1四半期連結累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日）

① 資産の部

当第1四半期連結会計期間末の総資産は129億58百万円で、前連結会計年度末に比べ29億10百万円の増加となりました。これは主に受取手形及び売掛金の増加33億33百万円によるものであります。

② 負債の部

負債につきましては90億62百万円で、前連結会計年度末に比べ23億44百万円の増加となりました。これは主に支払手形及び買掛金の増加9億52百万円、長期借入金の増加9億23百万円によるものであります。

③ 純資産の部

純資産は38億96百万円で、前連結会計年度末に比べ5億66百万円の増加となりました。これは主に四半期純利益による増加8億19百万円、自己株式の取得による減少2億50百万円によるものであります。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

① 売上高

当社グループでは新規殺菌剤「ガッテン」の市場投入や、既存製品に関する積極的な営業活動や将来を見据えた海外販路への営業活動、コスト削減の取り組みによる事業競争力の強化等に努めてまいりました。またインターネットを利用したウェブ直販サイト「AGRIO」の開設や生産者を主体としたユーザーからの問い合わせに対しタイムリーな回答をするためのコールセンターの設置等新しい取り組みを実施しました結果、売上高は108億56百万円となりました。

② 売上総利益

当連結会計年度は、コスト削減への取り組みや、収益の効率化・最適化を図るセールスマックスの推進により売上総利益は43億56百万円となりました。

③ 営業利益

当連結会計年度は、人員増加による人件費の増加により販売費及び一般管理費が増加傾向にありましたが、売上高が好調に推移したことや、コスト削減への取り組みの結果、営業利益は7億9百万円となりました。

④ 経常利益

当連結会計年度の経常利益は7億43百万円となりました。これは主に、為替差益36百万円、支払利息38百万円によるものであります。

⑤ 当期純利益

上記の結果により当期純利益は4億66百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日）

① 売上高

当社グループでは当第1四半期連結累計期間において、国内市場では消費税率引き上げ前の駆け込み需要による出荷の増加や、海外市場では各国での農薬登録取得による販売地域の拡大により、売上高は53億51百万円となりました。

② 売上総利益

当第1四半期連結累計期間は、前連結会計年度と同様に、コスト削減への取り組みにより利益率の確保を目指しました。その結果、売上総利益は22億49百万円となりました。

③ 営業利益

当第1四半期連結累計期間は、新規市場投入に伴う研究費の増加により販売費及び一般管理費が9億94百万円となりました。その結果、営業利益は12億54百万円となりました。

④ 経常利益

当第1四半期連結累計期間の経常利益は12億55百万円となりました。

⑤ 四半期純利益

上記の結果により四半期純利益は8億19百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループは、保有する農薬原体の海外展開、国内の販売網を生かした市場分析、新規薬剤の開発を中長期成長戦略の柱とし、当社がこれらの分野を重点的にサポートしていくことにより、グループ全体として将来につながる利益構造基盤を築いてまいります。また、多様性を尊重する企業風土を推進するとともに、コンプライアンスの推進、内部統制システムの強化等、企業の社会的責任の遂行及び業務の効率性向上にも積極的に取り組んでまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は、380百万円であります。主な内容としては、インドにおける研究設備費用、基幹システムの追加カスタマイズ費用、鳴門工場における生産設備の修繕費用、栽培研究センターにおける試験用水田設備費用になります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日）

当第1四半期連結累計期間において実施いたしました設備投資の総額は、34百万円であります。主な内容としては、研究用実験機器の設備費用になります。

なお、当第1四半期連結累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成25年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
鳴門工場 (徳島県鳴門市)	アグリテック ノ事業	工場設備	137	78	— (—)	—	8	225	66
鳴門研究所 (徳島県鳴門市)	アグリテック ノ事業	研究施設	233	3	— (—)	6	1	245	28
栽培研究センター (徳島県鳴門市)	アグリテック ノ事業	栽培試験場	70	2	415 (16,454)	9	1	499	10

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計であります。

(2) 国内子会社

平成25年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
旭化学工業(株)	本社・工場 (奈良県生駒 郡)	アグリテック ノ事業	事務所・工 場	22	2	8 (1,104)	—	1	35	15

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計であります。

(3) 在外子会社

平成25年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
OAT&IIL India Laboratories Private Limited	研究所 (インド共和国 ラジャスタン 州)	アグリテック ノ事業	研究施設	—	8	— (—)	—	—	8	43

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】（平成26年4月30日現在）

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、最近日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業署名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 鳴門工場	徳島県鳴門 市	アグリテク ノ事業	肥料生産設 備	50	—	自己株式処 分による調 達資金	平成26.10	平成26.10	(注) 1.
当社 鳴門工場	徳島県鳴門 市	アグリテク ノ事業	肥料生産設 備	50	—	自己株式処 分による調 達資金	平成26.8	平成26.10	(注) 1.
当社 鳴門研究所	徳島県鳴門 市	アグリテク ノ事業	製剤試作設 備	30	—	自己株式処 分による調 達資金	平成26.9	平成26.9	(注) 2.
当社 鳴門研究所	徳島県鳴門 市	アグリテク ノ事業	研究用実験 装置	240	—	自己株式処 分による調 達資金	平成27.6	平成28.6	(注) 2.
OAT&IIL India Laborato ries Private Limited	インド共和 国ラジャス タン州	アグリテク ノ事業	研究施設	370	333	自己資金	平成25.5	平成26.7	(注) 2.

(注) 1. 完成後における増加能力につきましては、生産設備の更新・効率向上を目的としており増加能力は記載しておりません。

2. 完成後における増加能力につきましては、研究開発用設備の新設であり、計数的な把握が困難なため記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,768,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	2,768,000	—	—

(注) 平成26年4月18日開催の取締役会決議により、平成26年4月18日付で自己株式72,000株の消却を行っております。これにより発行済株式数は2,768,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成25年8月20日臨時株主総会

	最近事業年度末現在 (平成25年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年4月30日)
新株予約権の数(個)	308(注)1	280(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	308,000(注)1	280,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,300(注)2	1,300(注)2
新株予約権の行使期間	自平成25年8月30日 至平成40年8月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,313 資本組入額 657 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

(注) 1. 本新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式の分割(株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式の併合を行う場合には、本新株予約権の目的である株式の数を次の算式により調整するものとする。但し、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点では権利行使又は消滅していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、必要かつ合理的な範囲で、目的たる株式の数の調整を行うことができる。

2. 割当日後、以下のいずれかの事由が生じた場合には、行使価額は、以下に従って調整されるものとする。なお、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

①当社が当社普通株式につき、株式の分割又は株式の併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割併合の比率}}$$

②当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合又はOATアグリオ社員持株会に対し新株式の発行もしくは自己株式の処分を行う場合を除く。)には、次の算式により行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使条件は以下の各項に服するものとする。

- ①新株予約権者は、本新株予約権の目的となる株式が金融商品取引所に上場していない場合、本新株予約権を行使することができない。
- ②新株予約権者に法令、定款もしくは社内規則に違反する行為があった場合又は新株予約権者が当会社と競業関係にある相手先の取締役、執行役員、監査役、使用人、嘱託、顧問、社外協力者又はコンサルタントとなった場合等、新株予約権の発行の目的上、新株予約権者に本新株予約権を行使させることが相当でないと当会社取締役会が認めた事由が生じた場合は、本新株予約権を行使できない。
- ③新株予約権者は、割当てを受けた本新株予約権の全部又は一部を行使することができるが、各新株予約権の一部行使はできない。
- ④新株予約権者が当会社に本新株予約権を放棄する旨書面で申し出た場合には、放棄した日をもって以後何人も当該新株予約権を行使できない。
- ⑤割当日以降、当会社普通株式の時価が、1株当たり1,300円（なお、当該金額は、上記「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法」の2に準じて当会社取締役会により適切に調整されるものとする。）未満になったと当会社取締役会が合理的に認定した場合、当該時点をもって何人も本新株予約権を行使することができないものとする（但し、当会社取締役会が本新株予約権の行使を認めることが適当と認めた場合はこの限りではない。）。
- ⑥株式上場日から3年以内の期間中のいずれかの日における時価総額（以下に定義する。）が、一度でも次表に定める各基準値と同額となり又は上回った場合、当該基準値に応じ、次表に記載する数の本新株予約権を行使することができる。なお、以下の計算の結果生ずる1個未満の端数は切り上げるものとする。

時価総額の基準値	行使できる新株予約権の数
80億円	付与個数の2分の1
90億円	付与個数の4分の3
100億円	付与個数のすべて

「時価総額」とは、金融商品取引所の取引日における普通株式の金融商品取引所の普通取引の終値に、当該取引日の立会時間終了時点における当社普通株式の発行済株式総数（自己株式を含む。）を乗じた額をいう。

- ⑦新株予約権者は当会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から2年以内の期間中に限り、本新株予約権を行使することができる。ただし、当会社の承認を得た場合には、取締役の在任中においても、当該承認の範囲内において本新株予約権を行使することができる。
- ⑧相続により取得した新株予約権は、死亡した日から1年以内に限り、他の行使条件を満たしていることを前提に行使可能とする。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（当社が完全子会社となる場合に限る。以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号に掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存する本新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

ア 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

イ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ウ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1. に準じて決定する。

エ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価格

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価格は、上記2. で定められる行使価格を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後の行使価格に、当該新株予約権に目的である株式の数を乗じて得られるものとする。

オ 新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

カ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記3. に準じて決定する。

キ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

ク 新株予約権の取得事由

「募集新株予約権の募集要綱」に準じて決定する。

ケ その他新株予約権の行使の条件

上記4. に準じて決定する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成22年9月28日 (注) 1.	1,000	1,000	10	10	—	—
平成22年11月19日 (注) 2.	850	1,850	—	10	—	—
平成23年1月1日 (注) 3.	—	1,850	300	310	—	—
平成23年6月24日 (注) 4.	786	2,636	393	703	393	393
平成23年12月20日 (注) 5.	—	2,636	△353	350	—	393
平成23年12月22日 (注) 6.	15	2,651	7	357	7	400
平成24年7月27日 (注) 7.	100	2,751	50	407	50	450
平成25年2月28日 (注) 8.	23	2,774	11	419	11	462
平成25年8月30日 (注) 9.	66	2,840	42	461	42	504
平成25年11月28日 (注) 10.	2,837,160	2,840,000	—	461	—	504
平成26年4月18日 (注) 11.	△72,000	2,768,000	—	461	—	504

(注) 1. 会社設立により大塚化学株式会社を引受人として新株を発行しております。

2. 株式分割(1,000:1,850)によるものであります。

3. 会社法第450条第1項の規定に基づき、その他資本剰余金を減少し、資本金へ振替えたものであります。

4. 第三者割当増資によるものであります。

主な割当先 エムシーピースリー投資事業有限責任組合、大塚化学株式会社、社員持株会、他1名
発行価格 1,000,000円
資本金組入額 500,000円

5. 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

6. 第三者割当増資によるものであります。

割当先 加藤修治、三喜勝己
発行価格 1,000,000円
資本金組入額 500,000円

7. 第三者割当増資によるものであります。

主な割当先 社員持株会、森明平、木部隆一、他4名
発行価格 1,000,000円
資本金組入額 500,000円

8. 第三者割当増資によるものであります。

割当先 岡尚、三分一秀人、森川一
発行価格 1,000,000円
資本金組入額 500,000円

9. 第三者割当増資によるものであります。

割当先 社員持株会、星野崇、河崎隆、他11名
発行価格 1,300,000円
資本金組入額 650,000円

10. 株式分割(1:1,000)によるものであります。

11. 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

平成26年4月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	2	1	10	2	—	23	38	—
所有株式数（単元）	—	1,360	14,377	5,621	1,342	—	4,980	27,680	—
所有株式数の割合（%）	—	4.9	51.4	20.3	4.9	—	18.0	100	—

（注） 自己株式178,000株は「個人その他」に1,780単元を含めて記載しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年4月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 178,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式2,590,000	25,900	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	2,768,000	—	—
総株主の議決権	—	25,900	—

② 【自己株式等】

平成26年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
OATアグリオ株式会社	東京都千代田区神田小川町一丁目3番地1号	178,000	—	178,000	6.4
計	—	178,000	—	178,000	6.4

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、平成25年8月20日開催の臨時株主総会終結の時に在任する当社取締役に対して新株予約権を発行することを平成25年8月20日開催の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成25年8月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価格の総額 (円)
臨時株主総会 (平成26年1月17日) での決議状況 (取得期間 平成26年1月17日～平成26年3月31日)	250,000	250,000,000
最近事業年度前の取得自己株式	—	—
最近事業年度における取得自己株式 (平成25年1月1日～平成25年12月31日)	—	—
残存授権株式の総数及び価格の総額	—	—
最近事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
最近期間における取得自己株式	250,000	250,000,000
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数 (株)	処分価格の総額 (円)	株式数 (株)	処分価格の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	72,000	72,000,000
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	178,000	—

3 【配当政策】

当社は経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化と事業拡大のための研究開発活動の継続のため、当面は内部留保が重要であると考え、会社設立以来、配当は実施していません。

しかしながら、株主に対する利益還元についても重要な経営課題の一つと認識しており、今後の業績推移・財務状況、事業計画・研究開発計画を総合的に勘案し、株主への剰余金の配当について今後検討していく方針であります。

内部留保資金につきましては、今後の財務体質の強化のための備えと研究開発のための人材拡充及び設備投資として有効に活用していく所存であります。

なお、剰余金の配当を行う場合は、年1回期末での配当を考えております。当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。また、会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状態】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	—	森 明平	昭和25年6月25日生	昭和50年2月 大塚化学㈱入社 平成6年1月 大塚化学㈱大阪支店長 平成6年11月 大塚化学㈱役員待遇大阪支店長 平成8年11月 大塚化学㈱役員待遇東京支店支店長 平成9年11月 大塚化学㈱取締役東京支店長 平成13年11月 大塚化学㈱常務取締役化学品部長 平成14年6月 大塚化学㈱常務取締役化学品・農薬肥料担当 平成14年9月 大塚化学㈱（分社新設）代表取締役社長 平成21年6月 大塚化学㈱（大塚化学ホールディングと合併）取締役副社長 平成22年6月 大塚化学㈱取締役副社長兼アグリテクノ事業部管掌 平成22年9月 当社代表取締役 平成25年3月 当社代表取締役兼OAT&IIL Laboratories Private Ltd. Director（現任）	(注) 2	47,000
常務取締役	東京支店長	木部 隆一	昭和32年3月24日生	昭和55年3月 大塚化学㈱入社 平成14年9月 大塚化学㈱農薬肥料部PM 平成17年9月 大塚化学㈱化学品本部ヨーロッパ事務所長 平成19年3月 大塚化学㈱執行役員 アグリテクノ事業部事業部長兼東京本部長 平成22年9月 当社取締役営業部長 平成23年11月 当社常務取締役東京支店長（現任）	(注) 2	16,000
取締役	—	今井 哲弥	昭和29年7月2日生	昭和55年3月 大塚化学㈱入社 平成10年1月 大塚化学㈱鳴門研究所化学系研究室室長 平成17年9月 大塚化学㈱鳴門研究所長 平成22年9月 当社取締役鳴門研究所長 平成23年11月 当社取締役研究開発部長 平成25年3月 当社取締役兼OAT&IIL Laboratories Private Ltd. Managing Director & CEO（現任）	(注) 2	16,000
取締役	大阪支店長	加藤 修治	昭和36年3月17日生	昭和58年4月 大塚化学㈱入社 平成14年9月 大塚化学㈱四国支店長 平成19年3月 大塚化学㈱アグリテクノ事業部営業部長 平成22年9月 当社入社 事業推進部長 平成23年11月 当社取締役大阪支店長（現任） 平成23年12月 旭化学工業㈱取締役（現任）	(注) 2	14,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	事業推進部長 (兼) 経営企画 室長	岡 尚	昭和36年2月11日生	昭和58年3月 大塚化学㈱入社 平成12年1月 大塚化学㈱ニューヨーク事 務所長 平成18年1月 大塚化学㈱経営企画室長 平成22年6月 大塚化学㈱執行役員経営戦 略室長 平成22年10月 大塚化学㈱執行役員生産技 術開発センター長 平成23年8月 大塚化学㈱執行役員技術開 発部長 平成25年1月 当社取締役事業推進部長兼 経営企画室長 (現任)	(注) 2	11,000
取締役	生産統括部長	森川 一	昭和37年4月9日生	昭和63年4月 大塚化学㈱入社 平成15年11月 大塚化学㈱執行役員機能化 学品事業部長 平成17年2月 大塚化学㈱執行役員事業化 推進部長 平成17年3月 大塚化学㈱執行役員経営企 画室部長 平成17年9月 大塚化学㈱執行役員中国特 命プロジェクト担当 平成18年8月 大塚化学㈱執行役員中国特 命プロジェクト兼重慶化医 大塚化学有限公司 董事長 平成23年7月 大塚化学㈱化学品事業本部 シニアディレクター 平成23年12月 当社入社 平成24年6月 当社生産統括部長 平成25年1月 当社取締役生産統括部長 (現任)	(注) 2	11,000
取締役	—	岡本 眞喜男	昭和24年11月14日生	昭和47年2月 大塚食品㈱入社 昭和49年9月 大塚化学㈱入社 昭和55年8月 大塚化学㈱ロンドン事務所 所長 昭和57年10月 大塚化学㈱外国部部長 平成2年11月 大塚化学㈱取締役外国部部 長 平成7年11月 大塚化学㈱常務取締役外国 部部長 平成8年11月 大塚化学㈱専務取締役外国 部部長 平成14年9月 大塚化学㈱専務執行役員化 学品本部長 平成18年9月 大塚化学㈱専務執行役員海 外統括部長 平成19年6月 大塚化学㈱専務執行役員海 外統括部長 (兼) 機能化学 品事業部長 平成21年7月 エムジーシー大塚ケミカル ㈱代表取締役社長 平成25年3月 エムジーシー大塚ケミカル ㈱取締役 平成26年3月 旭化学工業㈱代表取締役社 長 (現任) 当社取締役 (現任)	(注) 2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	—	三喜 勝己	昭和27年7月15日生	昭和52年3月 大塚化学㈱入社 平成17年9月 大塚化学㈱仙台支店長 平成19年3月 大塚化学㈱東京支店長 平成22年9月 当社入社東京支店長 平成23年11月 当社監査役(現任)	(注) 3	9,000
常勤監査役	—	新井 乙平	昭和19年6月24日生	昭和42年4月 ㈱富士銀行入行 平成7年6月 ㈱富士銀行取締役本店営業 第三部長 平成10年5月 富士信託銀行㈱常務取締役 平成11年4月 第一勧業富士信託銀行㈱常 務取締役 平成12年10月 みずほ信託銀行㈱常務取締 役 平成15年6月 ワールドコンピューターセ ンター㈱代表取締役社長 平成19年2月 ㈱インテリジェントウェイ ブ顧問 平成19年4月 ㈱インテリジェントウェイ ブ執行役員国際事業本部副 本部長 平成19年7月 ㈱インテリジェントウェイ ブ専務執行役員営業本部長 兼国際営業部長 平成19年9月 ㈱インテリジェントウェイ ブ取締役専務執行役員営業 本部長兼国際営業部長 平成20年7月 ㈱インテリジェントウェイ ブ取締役専務執行役員セキ ュリティシステム事業部長 平成22年12月 当社監査役(現任)	(注) 3	2,000
監査役	—	河崎 隆	昭和17年9月19日生	昭和41年3月 大塚化学薬品㈱入社 昭和61年11月 大塚化学㈱総務部長、経理 部長 平成元年11月 大塚化学㈱役員待遇総務 部・人事部部長 平成2年11月 大塚化学㈱取締役総務部・ 人事部部長 平成8年11月 大塚化学㈱常務取締役総務 部・人事部部長 平成14年9月 大塚化学ホールディングス ㈱顧問 平成15年3月 アース製薬㈱監査役(現 任) 平成16年12月 大塚製薬㈱大阪本部長 平成22年9月 当社監査役(現任)	(注) 3	3,000
計						129,000

(注) 1. 監査役新井乙平及び河崎隆は、社外監査役であります。

2. 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

3. 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

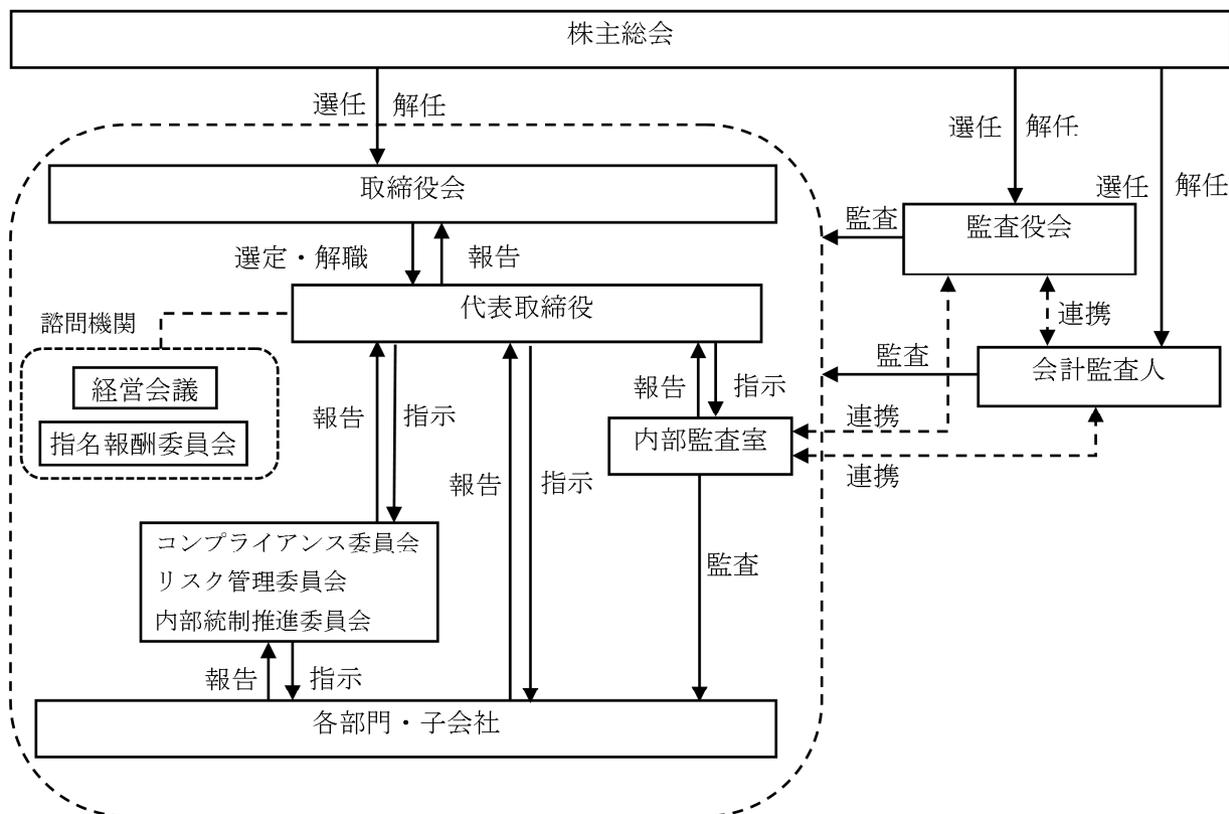
① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、お客様、株主、取引先をはじめとするすべての皆様との「信頼構築」のために、法令を遵守し、社会倫理に適合した企業活動を実践することを基本とし、効果的かつ効率的な経営意思決定と適切な経営活動に取り組んでまいります。

② 企業統治の体制

当社の企業統治の概要図は以下のとおりであります。

[コーポレート・ガバナンス図表]



イ. 会社の機関

当社は、監査役会設置会社であり、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。監査役会の半数以上を社外監査役により構成し、監査役会による監視機能を高めることで、経営の健全性を図ることとしております。

ロ. 取締役及び取締役会

当社の取締役は現在7名で取締役会は、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、経営に関する重要事項の意思決定及び業務執行の監督を行っております。

ハ. 監査役及び監査役会

当社の監査役は現在3名（内常勤監査役2名、非常勤監査役1名）となっております。各監査役は取締役会に出席して意見を述べるとともに、毎月1回開催される定例の監査役会による監査を軸に取締役の職務遂行における経営の適法性、健全性を監視しております。

また、各監査役は内部監査室・内部統制推進委員会・事業推進部・経理部等の関係部署及び会計監査人と適宜情報交換及び意見交換を行っており、監査役監査の実効性の向上を図っております。

ニ. 経営会議

当社は、取締役会の定める基本方針に基づいて取締役社長が業務を執行するための諮問機関及び重要事項に関し協議上申す場として、経営会議を設置しております。経営会議は原則毎月1回開催し、社長及び取締役をもって構成しており、また監査役は経営会議に出席し、意見がある場合は、意見を述べることができます。

ホ. その他会議体

上記の他に当社は指名報酬委員会、内部統制推進委員会、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会といった会議体を設置し、コーポレート・ガバナンス体制の実効的な運用を推進しております。

へ、内部統制システム整備の状況

当社の内部統制システムにつきましては、社長直轄の内部統制推進委員会が中心となり、内部統制に関連する諸規程・マニュアルの整備や、運用ルールの周知徹底・教育を図るとともに、運用状況の継続的モニタリングを行うことで、効果的な内部統制システムの整備体制を構築しております。

ト、リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、毎月開催される取締役会、経営会議での討議の他に、リスク管理委員会が中心となり当社の職務執行に関する潜在的なリスクの抽出や各規定の整備、社員へのリスク管理教育を行っております。また必要に応じて弁護士や専門家へ相談も行っております。なお、不測の事態が生じた場合には、迅速な対応を行い、損害拡大を最小限に抑える体制を構築してまいります。

③ 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の健全性と効率性を確保すべく、現在の企業統治体制を採用しております。業務執行に対する取締役会の監視と監査役会の監査によって、二重チェック体制機能が働いております。

④ 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室1名により年次の内部監査計画に基づきコンプライアンス（社内規程、関係法令等）の遵守状況の確認の他、各部署及び子会社で適時に必要と思われる項目について監査を行っております。

当社の監査役監査は、監査役会にて協議された監査役監査計画に従い監査対象を業務に関する監査と会計に関する監査に大別して実施しております。業務に関する監査では内部監査室と連携を図りつつ当社の職務遂行の適法性と妥当性について監査しております。会計に関する監査では会計監査人の職務の執行状況について報告・説明を受けその妥当性について監査しております。

⑤ 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、会計処理・決算内容等についての監査を受けております。業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については、下記のとおりです。なお、継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 木村研一

指定有限責任社員 勢志元

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士2名、その他6名

（注）その他は、公認会計士試験合格者及びシステム監査担当者であります。

⑥ 監査役会、内部監査室、並びに会計監査人の連携

当社では、内部監査室長が内部監査の計画及び結果等に関して監査役会で定期的に報告し意見交換をするなど、内部監査室と監査役会との連携を構築しております。

また、内部監査室は会計監査人と定期的に意見交換を行い、課題・改善事項についても共有を図り、内部監査室と会計監査人との連携を強化しております。

監査役会は、会計監査人より期末監査の報告を受け、意見交換を行う他に、期中監査及び四半期レビューの結果に関しても報告を受け、意見交換を行うなど、監査役会と会計監査人との連携も強化しております。

⑦ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は現在社外取締役を設置しておりませんが、必要に応じて社外取締役を選任する予定であります。

社外監査役河崎隆氏はアース製薬株式会社の監査役を兼任しており、また、大塚化学株式会社で長年にわたり人事、総務担当役員の経歴があり、当社の健全な経営の監督を行っております。

社外監査役新井乙平氏はみずほフィナンシャルグループの前身である株式会社富士銀行に長年にわたり在籍しており、その経験を生かして、当社の健全な経営の監督を行っております。

社外監査役河崎隆氏及び社外監査役新井乙平氏は、提出日現在、当社株式を所有しておりますが、社外監査役としての独立性に影響を及ぼすような重要性はないものと判断しており、同氏と当社との間にそれ以外の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社と社外監査役の兼職先との間に記載すべき利害関係はありません。

⑧ 役員の報酬等

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役	73	73	—	—	—	7
監査役(社外監査 役を除く)	10	10	—	—	—	1
社外監査役	9	9	—	—	—	2

注1. 上記支給額のほか、使用人兼務役員(5名)に対し使用人分給与51百万円を支給しております。

注2. 上記支給額のほか、連結子会社の取締役を兼務している当社取締役(1名)に対し当該連結子会社より基本報酬として75千ドル支給しております。

(ロ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額

報酬等の総額が1億円を超えるものが存在しないため記載しておりません。

(ハ) 役員の報酬の額の決定に関する方針及び決定方法

役員の報酬につきましては株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、役職に応じた全社的な貢献、職責、会社の業績等を勘案して、取締役会が指名した者及び当社の代表取締役で構成される報酬委員会が決定しております。

⑨ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
3銘柄 162百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)エス・ディー・エス バイオテック	200,000	155	取引関係の維持強化のため
カネコ種苗(株)	13,300	9	取引関係の維持強化のため
東亜合成(株)	4,000	1	取引関係の維持強化のため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)エス・ディー・エス バイオテック	200,000	149	取引関係の維持強化のため
カネコ種苗(株)	13,300	11	取引関係の維持強化のため
東亜合成(株)	4,000	1	取引関係の維持強化のため

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

⑩ 取締役及び監査役の選任の決議要件

当社は取締役及び監査役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。
また、選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑪ 取締役及び監査役の責任免除

当社では、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めております。

⑫ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑬ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	6	—	8	3
連結子会社	—	—	—	—
計	6	—	8	3

② 【その他重要な報酬の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、財務報告に係る内部統制の指導・助言業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定につきましては、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）及び当連結会計年度（平成25年1月1日から平成25年12月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）及び当事業年度（平成25年1月1日から平成25年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入や、監査法人等の専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※4 1,415	※4 1,886
受取手形及び売掛金	※1 2,545	※1 2,738
商品及び製品	1,793	1,900
仕掛品	316	377
原材料	276	338
前渡金	118	115
繰延税金資産	1	1
その他	41	125
貸倒引当金	△3	△0
流動資産合計	6,506	7,482
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※4 474	※4 467
機械装置及び運搬具	122	96
土地	※4 423	※4 423
建設仮勘定	—	271
その他	34	39
有形固定資産合計	※2 1,054	※2 1,299
無形固定資産		
のれん	682	508
ソフトウェア	91	92
その他	3	29
無形固定資産合計	778	630
投資その他の資産		
投資有価証券	167	165
関係会社株式	※3 20	※3 39
繰延税金資産	374	367
その他	63	63
投資その他の資産合計	625	636
固定資産合計	2,458	2,566
資産合計	8,964	10,048

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,378	1,873
短期借入金	※4 2,614	※4 2,935
未払金	476	310
未払法人税等	91	205
繰延税金負債	65	69
返品調整引当金	40	44
売上割戻引当金	47	63
賞与引当金	28	27
損害賠償損失引当金	60	—
その他	117	157
流動負債合計	4,921	5,689
固定負債		
長期借入金	※4 681	※4 394
長期預り金	291	272
役員退職慰労引当金	24	26
退職給付引当金	322	307
その他	13	27
固定負債合計	1,333	1,029
負債合計	6,255	6,718
純資産の部		
株主資本		
資本金	407	461
資本剰余金	3,441	2,496
利益剰余金	△1,107	358
株主資本合計	2,741	3,317
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△32	△34
為替換算調整勘定	—	△86
その他の包括利益累計額合計	△32	△120
新株予約権	—	4
少数株主持分	—	129
純資産合計	2,709	3,330
負債純資産合計	8,964	10,048

【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当第1四半期連結会計期間
(平成26年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,534
受取手形及び売掛金	6,071
商品及び製品	1,659
仕掛品	307
原材料	589
その他	254
貸倒引当金	△15
流動資産合計	10,401
固定資産	
有形固定資産	1,346
無形固定資産	
のれん	464
その他	116
無形固定資産合計	581
投資その他の資産	
その他	673
貸倒引当金	△44
投資その他の資産合計	629
固定資産合計	2,557
資産合計	12,958

(単位：百万円)

当第1四半期連結会計期間
(平成26年3月31日)

負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金		2,825
短期借入金		2,927
未払法人税等		555
返品調整引当金		47
売上割戻引当金		150
賞与引当金		110
その他		544
流動負債合計		7,160
固定負債		
長期借入金		1,317
役員退職慰労引当金		12
退職給付引当金		299
その他		272
固定負債合計		1,901
負債合計		9,062
純資産の部		
株主資本		
資本金		461
資本剰余金		2,496
利益剰余金		1,178
自己株式		△250
株主資本合計		3,886
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		△38
為替換算調整勘定		△83
その他の包括利益累計額合計		△121
新株予約権		4
少数株主持分		128
純資産合計		3,896
負債純資産合計		12,958

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	10,253	10,856
売上原価	※1,※3 6,256	※1,※3 6,499
売上総利益	3,996	4,356
販売費及び一般管理費	※2,※3 3,488	※2,※3 3,646
営業利益	507	709
営業外収益		
受取利息	0	24
受取配当金	4	4
為替差益	11	36
その他	4	5
営業外収益合計	20	71
営業外費用		
支払利息	42	38
営業外費用合計	42	38
経常利益	485	743
特別損失		
損害賠償金	87	—
支払補償金	4	—
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	91	0
税金等調整前当期純利益	394	743
法人税、住民税及び事業税	151	271
法人税等調整額	41	11
法人税等合計	193	283
少数株主損益調整前当期純利益	201	459
少数株主損失(△)	—	△7
当期純利益	201	466

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	201	459
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	35	△1
為替換算調整勘定	—	△107
その他の包括利益合計	※1 35	※1 △109
包括利益	236	350
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	236	378
少数株主に係る包括利益	—	△28

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
売上高	5,351
売上原価	3,101
売上総利益	2,249
販売費及び一般管理費	994
営業利益	1,254
営業外収益	
受取利息	6
受取配当金	2
その他	1
営業外収益合計	9
営業外費用	
支払利息	8
為替差損	0
営業外費用合計	8
経常利益	1,255
税金等調整前四半期純利益	1,255
法人税、住民税及び事業税	547
法人税等調整額	△109
法人税等合計	438
少数株主損益調整前四半期純利益	816
少数株主損失(△)	△2
四半期純利益	819

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	816
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△4
為替換算調整勘定	3
その他の包括利益合計	△0
四半期包括利益	816
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	817
少数株主に係る四半期包括利益	△1

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	357	3,391	△1,309	2,440
当期変動額				
新株の発行	50	50	—	100
当期純利益	—	—	201	201
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	—	—	—	—
当期変動額合計	50	50	201	301
当期末残高	407	3,441	△1,107	2,741

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	△67	—	△67	—	—	2,372
当期変動額						
新株の発行	—	—	—	—	—	100
当期純利益	—	—	—	—	—	201
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	35	—	35	—	—	35
当期変動額合計	35	—	35	—	—	336
当期末残高	△32	—	△32	—	—	2,709

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	407	3,441	△1,107	2,741
当期変動額				
新株の発行	54	54	—	108
資本剰余金から利益剰余金への振替	—	△1,000	1,000	—
当期純利益	—	—	466	466
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	—	—	—	—
当期変動額合計	54	△945	1,466	575
当期末残高	461	2,496	358	3,317

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	△32	—	△32	—	—	2,709
当期変動額						
新株の発行	—	—	—	—	—	108
資本剰余金から利益剰余金への振替	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—	466
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	△1	△86	△87	4	129	47
当期変動額合計	△1	△86	△87	4	129	621
当期末残高	△34	△86	△120	4	129	3,330

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	394	743
減価償却費	303	320
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△31	2
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△11	△15
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	0	△2
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	4	3
売上割戻引当金の増減額 (△は減少)	△1	15
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2	△0
損害賠償損失引当金の増減額 (△は減少)	—	△60
受取利息及び受取配当金	△4	△29
支払利息	42	38
為替差損益 (△は益)	△22	△38
固定資産除却損	0	0
支払補償金	4	—
損害賠償金	87	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△329	△192
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△103	△228
前渡金の増減額 (△は増加)	△62	3
仕入債務の増減額 (△は減少)	△141	494
未払金の増減額 (△は減少)	77	△156
その他	△92	△51
小計	116	846
利息及び配当金の受取額	4	16
利息の支払額	△42	△38
法人税等の支払額	△195	△150
営業活動によるキャッシュ・フロー	△117	673
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	10	△201
有形固定資産の取得による支出	△91	△351
有形固定資産の売却による収入	0	—
無形固定資産の取得による支出	△5	△51
非連結子会社株式の取得による支出	—	△19
貸付けによる支出	△10	△1
貸付金の回収による収入	10	0
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△87	△625
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	440	340
長期借入れによる収入	100	—
長期借入金の返済による支出	△284	△306
リース債務の返済による支出	△7	△9
株式の発行による収入	100	108
新株予約権の発行による収入	—	4
少数株主からの払込みによる収入	—	158
財務活動によるキャッシュ・フロー	347	294
現金及び現金同等物に係る換算差額	22	△77
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	164	265
現金及び現金同等物の期首残高	1,189	1,354
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,354	※ 1,619

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

主要な連結子会社の名称

旭化学工業㈱

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

㈱養液土耕栽培研究所

Asahi Chemical Europe s. r. o.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用していない非連結子会社(㈱養液土耕栽培研究所、Asahi Chemical Europe s. r. o.)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

ハ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

会計基準変更時差異については、15年にわたり均等償却しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）にわたり均等償却しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）にわたり、それぞれ発生の翌連結会計年度から均等償却しております。

ニ 売上割戻引当金

販売した製商品に対する将来の売上割戻しに備えて、将来の売上割戻発生見込額を計上しております。

ホ 返品調整引当金

将来の返品による損失に備えるため、返品による損失見込額を計上しております。

ヘ 損害賠償損失引当金

損害賠償請求に伴う今後の損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理していません。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称

旭化学工業㈱

OAT&IIL India Laboratories Private Limited

上記のうち、OAT&IIL India Laboratories Private Limitedについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

㈱養液土耕栽培研究所

Asahi Chemical Europe s.r.o.

OAT Pakistan Private Limited

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用していない非連結子会社（㈱養液土耕栽培研究所、Asahi Chemical Europe s.r.o.、OAT Pakistan Private Limited）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
OAT&IIL India Laboratories Private Limited	3月31日

連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

ハ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

会計基準変更時差異については、15年にわたり均等償却しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）にわたり均等償却しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）にわたり、それぞれ発生翌連結会計年度から均等償却しております。

ニ 売上割戻引当金

販売した製商品に対する将来の売上割戻しに備えて、将来の売上割戻発生見込額を計上しております。

ホ 返品調整引当金

将来の返品による損失に備えるため、返品による損失見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1. 概要

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

2. 適用予定日

平成26年12月期の年度末に係る連結財務諸表から適用します。ただし、退職給付見込額の期間帰属方法の改正については、平成27年12月期の期首から適用します。なお、当該会計基準には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及適用しません。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「退職給付に関する会計基準」等の適用により、当社グループの連結財務諸表に重要な影響を及ぼす見込みです。連結貸借対照表においては、主として数理計算上の差異を認識するため純資産が変動する見込みですが、影響額については現時点で評価中であります。

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1. 概要

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

2. 適用予定日

平成26年12月期の年度末に係る連結財務諸表から適用します。ただし、退職給付見込額の期間帰属方法の改正については、平成27年12月期の期首から適用します。なお、当該会計基準には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及適用しません。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「退職給付に関する会計基準」等の適用により、当社グループの連結財務諸表に重要な影響を及ぼす見込みです。連結貸借対照表においては、主として数理計算上の差異を認識するため純資産が変動する見込みですが、影響額については現時点で評価中であります。

(追加情報)

前連結会計年度(自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

翌連結会計年度において株式分割を行いました。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

当連結会計年度(自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
受取手形	124百万円	113百万円

※2 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
減価償却累計額	486百万円	585百万円

※3 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
関係会社株式	20百万円	39百万円

※4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
現金及び預金	21百万円	20百万円
建物及び構築物	21	20
土地	8	8
計	51	49

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
短期借入金	100百万円	40百万円
長期借入金	26	14
計	126	54

5 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

(1) 債務保証

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
旭化学工業㈱	143百万円	114百万円
計	143	114

(連結損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
売上原価	37百万円	26百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
荷造運賃	305百万円	319百万円
給与手当	581	722
賞与引当金繰入額	19	16
退職給付費用	63	65
研究開発費	1,006	883

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
	1,006百万円	885百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1百万円	△2百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	1	△2
税効果額	33	0
その他有価証券評価差額金	35	△1
為替換算調整勘定：		
当期発生額	—	△107
その他包括利益合計	35	△109

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	2,651	100	—	2,751
合計	2,651	100	—	2,751
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加100株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成25年1月1日至平成25年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	2,751	2,837,249	—	2,840,000
合計	2,751	2,837,249	—	2,840,000
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加2,837,249株は、第三者割当による新株の発行による増加89株、株式分割による増加2,837,160株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとし ての新株予約権	—	—	—	—	—	4
合計			—	—	—	—	4

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
現金及び預金勘定	1,415百万円	1,886百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△61	△266
現金及び現金同等物	1,354	1,619

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、コンピュータ端末機、栽培施設の空調設備(「工具、器具及び備品」)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成24年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
ソフトウェア	16	13	2
合計	16	13	2

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
未経過リース料期末残高相当額	
1年内	2
1年超	—
合計	2

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
支払リース料	2
減価償却費相当額	2

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

（借主側）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、研究用の計測器、栽培施設の空調設備、基幹システムのサーバー（「工具、器具及び備品」）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。なお、当企業集団は、当連結会計年度においてデリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

短期借入金及び長期借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年であります。

なお、これらの債務は支払期日に支払を実行できなくなるリスク、すなわち流動性リスクに晒されます。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿って取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

輸出に係る売上債権と、原材料等の輸入に伴う仕入債務に係る為替のリスクを回避するため、主に国内の商社を通じた取引や円建ての取引を行っております。

投資有価証券については、四半期ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブ取引については、極力行わない方針ですが、変動リスクに対するヘッジ取引を目的として止むを得ずデリバティブ取引を行う場合は、社内規定に基づき取締役会が承認することになっております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

これらの債務は支払期日に支払を実行できなくなるリスクは、各月ごとの資金計画を適宜見直すことにより、そのリスクを回避しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	1,415	1,415	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,545	2,545	—
(3) 投資有価証券	167	167	—
資産計	4,129	4,129	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,378	1,378	—
(2) 短期借入金	2,614	2,614	—
(3) 未払金	476	476	—
(4) 未払法人税等	91	91	—
(5) 長期借入金	681	682	0
負債計	5,243	5,244	0

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は、金利が一定期間ごとに更改される条件となっていることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
長期預り金	291

これらについては、営業保証金であり、営業取引の継続中は原則として返済を予定していないため、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難であることから、「金融商品の時価等に関する事項」には記載しておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,415	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,545	—	—	—
合計	3,961	—	—	—

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,614	—	—	—	—	—
長期借入金	—	295	255	114	4	10
合計	2,614	295	255	114	4	10

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。なお、当企業集団は、当連結会計年度においてデリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

短期借入金及び長期借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後6年であります。

なお、これらの債務は支払期日に支払を実行できなくなるリスク、すなわち流動性リスクに晒されます。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿って取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

輸出に係る売上債権と、原材料等の輸入に伴う仕入債務に係る為替のリスクを回避するため、主に国内の商社を通じた取引や円建ての取引を行っております。

投資有価証券については、四半期ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブ取引については、極力行わない方針であります。変動リスクに対するヘッジ取引を目的として止むを得ずデリバティブ取引を行う場合は、社内規定に基づき取締役会が承認することになっております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

これらの債務は支払期日に支払を実行できなくなるリスクは、各月ごとの資金計画を適宜見直すことにより、そのリスクを回避しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	1,886	1,886	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,738	2,738	—
(3) 投資有価証券	165	165	—
資産計	4,790	4,790	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,873	1,873	—
(2) 短期借入金	2,935	2,935	—
(3) 未払金	310	310	—
(4) 未払法人税等	205	205	—
(5) 長期借入金	394	394	0
負債計	5,719	5,720	0

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は、金利が一定期間ごとに更改される条件となっていることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
長期預り金	272

これらについては、営業保証金であり、営業取引の継続中は原則として返済を予定していないため、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難であることから、「金融商品の時価等に関する事項」には記載していません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,886	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,738	—	—	—
合計	4,625	—	—	—

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,935	—	—	—	—	—
長期借入金	—	264	114	4	4	5
合計	2,935	264	114	4	4	5

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成24年12月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	10	7	2
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	10	7	2
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	157	212	△54
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	157	212	△54
合計		167	220	△52

当連結会計年度（平成25年12月31日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	16	11	5
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	16	11	5
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	149	209	△60
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	149	209	△60
合計		165	220	△54

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職一時金制度、確定給付企業年金及び確定拠出年金からなる退職金制度を採用しております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
(1) 退職給付債務 (百万円)	△931
(2) 年金資産 (百万円)	472
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2) (百万円)	△458
(4) 未認識数理計算上の差異 (百万円)	101
(5) 未認識過去勤務債務 (債務の減額) (百万円)	8
(6) 会計基準変更時差異の未処理額 (百万円)	27
(7) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5) + (6) (百万円)	△322
(8) 前払年金費用 (百万円)	—
(9) 退職給付引当金(7) - (8) (百万円)	△322

(注) 国内の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
退職給付費用 (百万円)	89
(1) 勤務費用 (百万円)	49
(2) 利息費用 (百万円)	13
(3) 期待運用収益 (減算) (百万円)	△9
(4) 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	13
(5) 過去勤務債務の費用処理額 (百万円)	2
(6) 会計基準変更時差異の費用処理額 (百万円)	10
(7) 確定拠出企業年金制度への掛金支 払額 (百万円)	9

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(2) 割引率

当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1.57%

(3) 期待運用収益率

当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
2.5%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内一定の年数による按分額を発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。）

(5) 過去勤務債務の額の処理年数

5年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内一定の年数による按分額を費用処理することとしております。）

(6) 会計基準変更時差異の処理年数

15年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内一定の年数による按分額を費用処理することとしております。）

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職一時金制度、確定給付企業年金及び確定拠出年金からなる退職金制度を採用しております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
(1) 退職給付債務（百万円）	△966
(2) 年金資産（百万円）	630
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)（百万円）	△336
(4) 未認識数理計算上の差異（百万円）	7
(5) 未認識過去勤務債務（債務の減額）（百万円）	5
(6) 会計基準変更時差異の未処理額（百万円）	16
(7) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5) + (6)（百万円）	△307
(8) 前払年金費用（百万円）	—
(9) 退職給付引当金(7) - (8)（百万円）	△307

(注) 国内の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
退職給付費用（百万円）	91
(1) 勤務費用（百万円）	54
(2) 利息費用（百万円）	14
(3) 期待運用収益（減算）（百万円）	△11
(4) 数理計算上の差異の費用処理額 （百万円）	12
(5) 過去勤務債務の費用処理額 （百万円）	2
(6) 会計基準変更時差異の費用処理額 （百万円）	10
(7) 確定拠出企業年金制度への掛金支 払額（百万円）	9

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- (1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

- (2) 割引率

当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
1.57%

- (3) 期待運用収益率

当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
2.5%

- (4) 数理計算上の差異の処理年数

10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内一定の年数による按分額を発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。）

- (5) 過去勤務債務の額の処理年数

5年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内一定の年数による按分額を費用処理することとしております。）

- (6) 会計基準変更時差異の処理年数

15年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内一定の年数による按分額を費用処理することとしております。）

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成25年1月1日至平成25年12月31日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 308,000株
付与日	平成25年8月30日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません
対象勤務期間	—
権利行使期間	自平成25年8月30日 至平成40年8月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成25年11月28日付株式分割(1株につき1,000株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成25年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成25年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	308,000
失効	—
権利確定	308,000
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	308,000
権利行使	—
失効	—
未行使残	308,000

(注) 平成25年11月28日付株式分割(1株につき1,000株の割合)による分割後の株式数に換算して記載していません。

② 単価情報

		平成25年ストック・オプション
権利行使価格	(円)	1,300
行使時平均株価	(円)	—
付与日における公正な評価単価	(円)	13,000

(注) 平成25年11月28日付株式分割(1株につき1,000株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及び見積方法

株価流動性(注) 1	42%
予定残存期間(注) 2	8年
予想配当率(注) 3	0%
無リスク利子率(注) 4	0.65%

(注) 1 当社は未公開企業であるため、類似企業の調整後終値ベースで算出しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、新株予約権の権利行使期間の中間時点において権利行使されるものと推定して見積もっております。

3 過年度の配当実績によるものであります。

4 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度(平成24年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	9百万円
繰越欠損金	6
棚卸資産評価損	14
棚卸資産廃棄損	7
賞与引当金	10
売上割戻引当金	18
返品調整引当金	15
損害賠償損失引当金	22
減価償却超過額	18
減損損失	656
退職給付引当金	122
役員退職慰労引当金	9
その他	3
繰延税金資産小計	914
評価性引当額	△11
繰延税金資産合計	903
繰延税金負債	
差額負債調整勘定	△440
退職給与負債調整勘定	△106
固定資産評価益	△27
その他有価証券評価差額金	△15
その他	△3
繰延税金負債合計	△593
繰延税金資産の純額	309

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.2
役員給与の損金に算入されない項目	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2
住民税均等割	3.0
試験研究費の特別控除	△11.9
雇用者の数が増加した場合の特別控除	△2.1
のれん償却額	2.5
評価性引当額の増減	12.0
その他	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.9

当連結会計年度（平成25年12月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	18百万円
棚卸資産評価損	10
棚卸資産廃棄損	15
賞与引当金	10
売上割戻引当金	24
返品調整引当金	16
減価償却超過額	20
減損損失	482
退職給付引当金	114
役員退職慰労引当金	10
その他	3
繰延税金資産小計	726
評価性引当額	△5
繰延税金資産合計	720
繰延税金負債	
差額負債調整勘定	△275
退職給与負債調整勘定	△101
固定資産評価益	△27
その他有価証券評価差額金	△14
その他	△3
繰延税金負債合計	△421
繰延税金資産の純額	298

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（資産除去債務関係）

前連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

当社は、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、一部の資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

当社は、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、一部の資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

当社グループは、アグリテクノ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

当社グループは、アグリテクノ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	防除技術	施肥灌水技術	バイオスティミュラント	合計
外部顧客への売上高	7,889	1,940	422	10,253

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
8,528	691	1,032	10,253

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため記載を省略いたします。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
全国農業協同組合連合会	1,235	アグリテクノ事業

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	防除技術	施肥灌水技術	バイオスティミュラント	合計
外部顧客への売上高	8,363	1,973	520	10,856

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
8,995	846	1,014	10,856

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	インド	合計
1,018	280	1,299

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
全国農業協同組合連合会	1,571	アグリテクノ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）
当社グループは、アグリテクノ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）
当社グループは、アグリテクノ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	森 明平	—	—	当社代表取締役	1.6	増資の引受	増資の引受 (注1)	15	—	—

(注) 1. 当社の行った第三者割当増資を引き受けたものであります。

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	岡尚	—	—	当社役員	0.4	増資の引受	増資の引受 (注1)	10	—	—
役員	森川一	—	—	当社役員	0.4	増資の引受	増資の引受 (注1)	10	—	—

(注) 1. 当社の行った第三者割当増資を引き受けたものであります。

(1株当たり情報)

前連結会計年度(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)

	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり純資産額	984.76円
1株当たり当期純利益金額	74.84円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成25年11月28日付で1株につき1,000株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
当期純利益金額(百万円)	201
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	201
期中平均株式数(株)	2,694,014

当連結会計年度(自平成25年1月1日至平成25年12月31日)

	当連結会計年度 (自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり純資産額	1,125.60円
1株当たり当期純利益金額	167.11円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 当社は、平成25年11月28日付で1株につき1,000株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)
当期純利益金額(百万円)	466
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	466
期中平均株式数(株)	2,792,523
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数308個)。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(自己株式の取得)

当社は、平成26年1月17日開催の臨時株主総会及び平成26年2月7日開催の取締役会において大塚化学株式会社より自己株式を取得することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式を取得するものであります。

(2) 自己株式取得に係る事項の内容

①取得する株式の種類	普通株式
②取得する株式の数	250,000株
③取得する株式の総額	250百万円
④取得の方法	相対取引
⑤取得する期間	平成26年1月17日～平成26年3月31日

(自己株式の消却)

平成26年4月18日開催の当社取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、平成26年4月18日付で実施いたしました。

なお、自己株式の消却に係る事項は、次のとおりであります。

①消却の目的	発行済株式数の減少を通じて株主価値向上を図るため
②消却する株式の種類	普通株式
③消却する株式の総数	72,000株
④減少する資本剰余金の額	72百万円
⑤消却日	平成26年4月18日
⑥消却後の発行済株式総数	2,768,000株

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)

当社グループが販売する製品は、農繁期に備え春季に出荷が集中する傾向にあります。このため第1四半期連結会計期間の売上高は他の四半期連結会計期間の売上高と比べ高くなる傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
減価償却費	30百万円
のれんの償却額	43

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)

株主資本の著しい変動

当社は、平成26年1月17日開催の臨時株主総会及び平成26年2月7日開催の取締役会において大塚化学株式会社より自己株式を取得することを決議し、平成26年3月14日付で自己株式250,000株、250百万円取得いたしました。

これにより、第1四半期連結累計期間において自己株式が250百万円増加いたしました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)

当社グループは、アグリテクノ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	293.57円
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(百万円)	819
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	819
普通株式の期中平均株式数(株)	2,790,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

平成26年4月18日開催の当社取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、平成26年4月18日付で実施いたしました。

なお、自己株式の消却に係る事項は、次のとおりであります。

- | | |
|--------------|--------------------------|
| ①消却の目的 | 発行済株式数の減少を通じて株主価値向上を図るため |
| ②消却する株式の種類 | 普通株式 |
| ③消却する株式の総数 | 72,000株 |
| ④減少する資本剰余金の額 | 72百万円 |
| ⑤消却日 | 平成26年4月18日 |
| ⑥消却後の発行済株式総数 | 2,768,000株 |

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,300	2,640	0.7	—
1年以内に返済予定の長期借入金	314	295	1.6	—
1年以内に返済予定のリース債務	9	6	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	681	394	1.6	平成27年～31年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	9	21	—	平成29年～31年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	3,315	3,358	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しており、リース債務について「平均利率」を把握することが困難であるため、記載を省略しております。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	264	114	4	4
リース債務	6	6	5	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,303	1,371
受取手形	※1 504	※1 533
売掛金	※3 1,867	※3 2,082
商品及び製品	1,777	1,884
仕掛品	316	377
原材料	257	315
前渡金	118	115
前払費用	14	6
その他	13	95
流動資産合計	6,173	6,781
固定資産		
有形固定資産		
建物	441	413
構築物	9	31
機械及び装置	119	84
工具、器具及び備品	31	37
土地	415	415
その他	1	0
有形固定資産合計	※2 1,017	※2 983
無形固定資産		
のれん	586	436
ソフトウェア	91	80
その他	0	25
無形固定資産合計	678	542
投資その他の資産		
投資有価証券	165	162
関係会社株式	206	858
繰延税金資産	355	349
その他	26	26
投資その他の資産合計	754	1,396
固定資産合計	2,450	2,922
資産合計	8,623	9,704

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	30	35
買掛金	1,309	1,777
短期借入金	2,462	2,853
未払金	441	239
未払法人税等	90	198
繰延税金負債	65	69
預り金	80	89
売上割戻引当金	47	63
賞与引当金	27	26
返品調整引当金	40	44
損害賠償損失引当金	60	—
その他	25	41
流動負債合計	4,682	5,440
固定負債		
長期借入金	606	361
長期預り金	291	272
退職給付引当金	301	284
資産除去債務	4	4
その他	9	12
固定負債合計	1,213	936
負債合計	5,895	6,377
純資産の部		
株主資本		
資本金	407	461
資本剰余金		
資本準備金	450	504
その他資本剰余金	2,991	1,991
資本剰余金合計	3,441	2,496
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△1,087	400
利益剰余金合計	△1,087	400
株主資本合計	2,761	3,358
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△33	△35
評価・換算差額等合計	△33	△35
新株予約権	—	4
純資産合計	2,728	3,327
負債純資産合計	8,623	9,704

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
売上高		
商品売上高	1,935	1,631
製品売上高	7,706	8,567
売上高合計	9,641	10,199
売上原価		
商品期首たな卸高	305	189
製品期首たな卸高	1,090	1,587
当期商品仕入高	1,434	1,413
当期製品製造原価	※3 4,907	※3 4,938
合計	7,736	8,129
他勘定振替高	22	30
商品期末たな卸高	189	184
製品期末たな卸高	1,587	1,699
売上原価合計	※1 5,936	※1 6,214
売上総利益	3,704	3,985
返品調整引当金戻入額	12	12
返品調整引当金繰入額	16	15
差引売上総利益	3,700	3,981
販売費及び一般管理費	※2, ※3 3,182	※2, ※3 3,225
営業利益	517	756
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	4	4
為替差益	6	36
その他	0	3
営業外収益合計	12	44
営業外費用		
支払利息	39	36
営業外費用合計	39	36
経常利益	490	764
特別損失		
損害賠償金	87	—
支払補償金	4	—
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	91	0
税引前当期純利益	399	764
法人税、住民税及び事業税	151	264
法人税等調整額	26	11
法人税等合計	177	276
当期純利益	221	488

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)		当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	3,154	64.4	2,696	54.2
II 労務費		263	5.4	285	5.4
III 経費		1,476	30.2	2,017	40.4
当期総製造費用		4,894	100.0	4,999	100.0
期首仕掛品たな卸高		337		316	
合計		5,232		5,316	
他勘定振替高		9		—	
期末仕掛品たな卸高		316		377	
当期製品製造原価			4,907		4,938

原価計算の方法

原価計算の方法は、単純総合原価計算を採用しております。

(注) ※1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
外注加工費	1,077	1,622
水道光熱費	116	108
減価償却費	56	51

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	357	400	2,991	3,391	△1,309	△1,309	2,440
当期変動額							
新株の発行	50	50	—	50	—	—	100
資本剰余金から利益剰余金への振替	—	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	221	221	221
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	50	50	—	50	221	221	321
当期末残高	407	450	2,991	3,441	△1,087	△1,087	2,761

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△67	△67	—	2,372
当期変動額				
新株の発行	—	—	—	100
資本剰余金から利益剰余金への振替	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	221
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	34	34	—	34
当期変動額合計	34	34	—	356
当期末残高	△33	△33	—	2,728

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	407	450	2,991	3,441	△1,087	△1,087	2,761
当期変動額							
新株の発行	54	54	—	54	—	—	108
資本剰余金から利益剰余金への振替	—	—	△1,000	△1,000	1,000	1,000	—
当期純利益	—	—	—	—	488	488	488
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	54	54	△1,000	△945	1,488	1,488	597
当期末残高	461	504	1,991	2,496	400	400	3,358

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△33	△33	—	2,728
当期変動額				
新株の発行	—	—	—	108
資本剰余金から利益剰余金への振替	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	488
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	△2	△2	4	1
当期変動額合計	△2	△2	4	599
当期末残高	△35	△35	4	3,327

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

会計基準変更時差異については、15年にわたり均等償却しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）にわたり均等償却しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）にわたり、それぞれ発生の翌期から均等償却しております。

(3) 売上割戻引当金

販売した製商品に対する将来の売上割戻しに備えて、将来の売上割戻発生見込額を計上しております。

(4) 返品調整引当金

将来の返品による損失に備えるため、返品による損失見込額を計上しております。

(5) 損害賠償損失引当金

損害賠償請求に伴う今後の損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

会計基準変更時差異については、15年にわたり均等償却しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）にわたり均等償却しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）にわたり、それぞれ発生の翌期から均等償却しております。

(3) 売上割戻引当金

販売した製商品に対する将来の売上割戻しに備えて、将来の売上割戻発生見込額を計上しております。

(4) 返品調整引当金

将来の返品による損失に備えるため、返品による損失見込額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

前事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

翌事業年度において株式分割を行いました。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
受取手形	124百万円	111百万円

※2 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
減価償却累計額	380百万円	484百万円

※3 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
売掛金	34百万円	37百万円

4 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

(1) 債務保証

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
旭化学工業株	143百万円	114百万円
計	143	計 114

(損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
37百万円	26百万円

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度16%、当事業年度16%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度84%、当事業年度84%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
荷造運賃	286百万円	298百万円
給与手当	522	657
賞与	158	183
賞与引当金繰入額	17	16
退職給付費用	58	63
減価償却費	187	212
研究開発費	966	719
旅費交通費	167	193

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
	966百万円	721百万円

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、コンピュータ端末機、栽培施設の空調設備(「工具、器具及び備品」)であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、研究用の計測器、栽培施設の空調設備(「工具、器具及び備品」)であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式206百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成25年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式858百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成24年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	9百万円
賞与引当金	10
売上割戻引当金	18
返品調整引当金	15
損害賠償損失引当金	22
退職給付引当金	114
棚卸資産評価損	14
棚卸資産廃棄損	7
減価償却超過額	10
減損損失	656
その他	3
繰延税金資産小計	882
評価性引当額	△1
繰延税金資産合計	880
繰延税金負債	
差額負債調整勘定	△440
退職給与負債調整勘定	△106
固定資産評価益	△27
その他有価証券評価差額金	△15
その他	△0
繰延税金負債合計	△591
繰延税金資産の純額	289

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.1
役員給与の損金に算入されない額	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2
住民税均等割	2.9
試験研究費の特別控除	△11.8
雇用者の数が増加した場合の特別控除	△2.1
評価性引当額の増減	11.2
その他	△0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.6

当事業年度（平成25年12月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成25年12月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	17百万円
賞与引当金	9
売上割戻引当金	24
返品調整引当金	16
退職給付引当金	106
棚卸資産評価損	10
棚卸資産廃棄損	15
減価償却超過額	14
減損損失	482
その他	3
繰延税金資産小計	700
評価性引当額	△1
繰延税金資産合計	698
繰延税金負債	
差額負債調整勘定	△275
退職給与負債調整勘定	△101
固定資産評価益	△27
その他有価証券評価差額金	△14
その他	△0
繰延税金負債合計	△418
繰延税金資産の純額	279

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（資産除去債務関係）

前事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当社は、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、一部の資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当社は、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、一部の資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(1株当たり情報)

前事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり純資産額	991.77円
1株当たり当期純利益金額	82.18円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 当社は、平成25年11月28日付で1株につき1,000株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
 3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
当期純利益金額(百万円)	221
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	221
期中平均株式数(株)	2,694,014

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり純資産額	1,170.20円
1株当たり当期純利益金額	174.88円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
 2. 当社は、平成25年11月28日付で1株につき1,000株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
 3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
当期純利益金額(百万円)	488
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	488
期中平均株式数(株)	2,792,523
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数308個)。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(自己株式の取得)

当社は、平成26年1月17日開催の臨時株主総会及び平成26年2月7日開催の取締役会において大塚化学株式会社より自己株式を取得することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式を取得するものであります。

(2) 自己株式取得に係る事項の内容

①取得する株式の種類	普通株式
②取得する株式の数	250,000株
③取得する株式の総額	250百万円
④取得の方法	相対取引
⑤取得する期間	平成26年1月17日～平成26年3月31日

(自己株式の消却)

平成26年4月18日開催の当社取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、平成26年4月18日付で実施いたしました。

なお、自己株式の消却に係る事項は、次のとおりであります。

①消却の目的	発行済株式数の減少を通じて株主価値向上を図るため
②消却する株式の種類	普通株式
③消却する株式の総数	72,000株
④減少する資本剰余金の額	72百万円
⑤消却日	平成26年4月18日
⑥消却後の発行済株式総数	2,768,000株

④【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		東亜合成(株)	4,000	1
		カネコ種苗(株)	13,300	11
		(株)エス・ディー・エス バイオテック	200,000	149
		小計	217,300	162
計			217,300	162

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
建物	554	4	0	558	144	31	413
構築物	27	29	0	56	25	6	31
機械及び装置	310	14	0	324	239	48	84
工具、器具及び備品	87	24	0	111	73	18	37
土地	415	—	—	415	—	—	415
その他	1	—	0	1	1	0	0
有形固定資産計	1,397	71	2	1,467	484	105	983
無形固定資産							
のれん	830	—	—	830	394	150	436
ソフトウェア	119	14	—	133	53	25	80
その他	0	31	—	32	6	6	25
無形固定資産計	950	46	—	996	454	182	542

(注) 1. 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

「構築物」の増加額は、試験設備の取得によるものであります。

「無形固定資産(その他)」の増加額は、販売権の取得によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	27	26	27	—	26
売上割戻引当金	47	63	47	—	63
返品調整引当金	40	15	12	—	44
損害賠償損失引当金	60	—	60	—	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	0
預金	
当座預金	560
普通預金	683
外貨預金	126
小計	1,370
合計	1,371

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
東海物産株式会社	29
琉球産経株式会社	28
UNICOOP CO., LTD.	28
株式会社トコリ	27
宮本商事株式会社	26
その他	392
合計	533

期日別内訳

期日別	金額 (百万円)
平成26年1月	234
2月	129
3月	136
4月	32
合計	533

ハ. 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
全国農業協同組合連合会	551
丸善薬品産業株式会社	191
株式会社栗原辨天堂	135
カネコ種苗株式会社	125
グリーンテック株式会社	86
その他	991
合計	2,082

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
1,867	10,684	10,468	2,082	83.4	67

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ニ. 商品及び製品

品目	金額 (百万円)
商品	
水稻除草剤	101
プリグロックス	26
国内用肥料	11
キクエモン	11
養液土耕システム	11
その他	20
小計	184
製品	
ハチハチ	232
海外用オンコル	228
オンコル関連剤	203
水稻除草剤	155
国内用オンコル	131
その他	747
小計	1,699
合計	1,884

ホ. 仕掛品

品目	金額（百万円）
オンコル関連剤	228
海外用農薬	58
国内用オンコル	16
海外用カリグリーン	16
ベンゾフェナップ原体	14
その他	44
合計	377

へ. 原材料

区分	金額（百万円）
カルボフラン	47
オリゼメート	28
オーシャイン	11
界面活性剤	10
農薬オイル	9
その他	208
合計	315

② 固定資産

関係会社株式

区分	金額（百万円）
OAT&IIL India Laboratories Private Limited	632
旭化学工業株式会社	186
株式会社養液土耕栽培研究所	20
OAT Pakistan Private Limited	19
合計	858

③ 流動負債

イ. 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
株式会社前田製作所	11
柳井化学工業株式会社	6
宇治製菓株式会社	4
鳴門産業株式会社	3
サクラ罐工業株式会社	2
その他	7
合計	35

期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成26年 1月	13
2月	14
3月	7
4月	0
合計	35

ロ. 買掛金

相手先	金額（百万円）
日本農薬株式会社	267
都興産株式会社	184
南海化学株式会社	181
丸善薬品産業株式会社	113
オー・ジー株式会社	103
その他	925
合計	1,777

ハ. 短期借入金

相手先	金額（百万円）
株式会社りそな銀行	1,110
株式会社みずほ銀行	1,109
株式会社阿波銀行	300
農林中央金庫	300
株式会社日本政策投資銀行	34
合計	2,853

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	12月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店、全国各支店及び営業所
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日刊工業新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.oat-agrio.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成26年1月31日	エムシーピースリー投資事業有限責任組合無限責任組合員 エムシーピースリー株式会社代表取締役 亀井 温裕	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社グローバルジャパン代表取締役社長(兼)会長 小森 博文	広島県尾道市浦崎町大平木1349番地15号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	116,000	324,800,000 (2,800) (注)4.	所有者の事情による
平成26年1月31日	エムシーピースリー投資事業有限責任組合無限責任組合員 エムシーピースリー株式会社代表取締役 亀井 温裕	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	丸善薬品産業株式会社代表取締役社長 柳原 良一	大阪市中央区道修町二丁目4番7号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	116,000	324,800,000 (2,800) (注)4.	所有者の事情による
平成26年1月31日	エムシーピースリー投資事業有限責任組合無限責任組合員 エムシーピースリー株式会社代表取締役 亀井 温裕	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社りそな銀行取締役代表執行役社長 東 和浩	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	116,000	324,800,000 (2,800) (注)4.	所有者の事情による
平成26年1月31日	エムシーピースリー投資事業有限責任組合無限責任組合員 エムシーピースリー株式会社代表取締役 亀井 温裕	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	CDIB & Partners Investment Holding Pte. Ltd. Director Lin, Chao-chiu	8 Wilkie Road #03-01 Wilkie Edge Singapore 228095	特別利害関係者等(大株主上位10名)	116,000	324,800,000 (2,800) (注)4.	所有者の事情による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成26年1月31日	エムシーピースリー投資事業有限責任組合無限責任組合員 エムシーピースリー株式会社代表取締役 亀井 温裕	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社エス・ディー・エス バイオテック代表取締役社長 安田 誠	東京都中央区東日本橋一丁目1番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	77,100	215,880,000 (2,800) (注) 4.	所有者の事情による
平成26年1月31日	エムシーピースリー投資事業有限責任組合無限責任組合員 エムシーピースリー株式会社代表取締役 亀井 温裕	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	北興化学工業株式会社代表取締役社長 中島 善勝	東京都中央区日本橋本石町四丁目4番20号	当社の取引先	35,000	98,000,000 (2,800) (注) 4.	所有者の事情による
平成26年1月31日	エムシーピースリー投資事業有限責任組合無限責任組合員 エムシーピースリー株式会社代表取締役 亀井 温裕	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社ラベニール3000代表取締役社長 笹岡 三千雄	徳島県板野郡松茂町中喜来字中瀬中ノ越一丁目16番地	—	25,000	70,000,000 (2,800) (注) 4.	所有者の事情による
平成26年1月31日	エムシーピースリー投資事業有限責任組合無限責任組合員 エムシーピースリー株式会社代表取締役 亀井 温裕	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社阿波銀行代表取締役頭取 岡田 好史	徳島県徳島市西船場町二丁目24番1号	当社の取引先	20,000	56,000,000 (2,800) (注) 4.	所有者の事情による
平成26年1月31日	エムシーピースリー投資事業有限責任組合無限責任組合員 エムシーピースリー株式会社代表取締役 亀井 温裕	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	大塚アグリテクノ社員持株会理事長 上野 作次 (注) 6.	東京都千代田区神田司町二丁目2番地	特別利害関係者等(大株主上位10名)	12,000	33,600,000 (2,800) (注) 4.	所有者の事情による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成26年1月31日	エムシーピースリー投資事業有限責任組合無限責任組合員 エムシーピースリー株式会社代表取締役 亀井 温裕	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社栗原辨天堂代表取締役社長 栗原 秀樹	埼玉県熊谷市佐谷田2967番地1	当社の取引先	10,700	29,960,000 (2,800) (注)4.	所有者の事情による
平成26年1月31日	エムシーピースリー投資事業有限責任組合無限責任組合員 エムシーピースリー株式会社代表取締役 亀井 温裕	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	宮本商事株式会社代表取締役社長 宮本 和明	千葉県香取市佐原イ4149	当社の取引先	10,000	28,000,000 (2,800) (注)4.	所有者の事情による
平成26年1月31日	エムシーピースリー投資事業有限責任組合無限責任組合員 エムシーピースリー株式会社代表取締役 亀井 温裕	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	カネコ種苗株式会社代表取締役会長 金子 才十郎	群馬県前橋市古市町一丁目50番12号	当社の取引先	4,000	11,200,000 (2,800) (注)4.	所有者の事情による
平成26年1月31日	エムシーピースリー投資事業有限責任組合無限責任組合員 エムシーピースリー株式会社代表取締役 亀井 温裕	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	森 明平	東京都中央区	特別利害関係者等(当社の代表取締役)	2,000	5,600,000 (2,800) (注)4.	所有者の事情による
平成26年1月31日	エムシーピースリー投資事業有限責任組合無限責任組合員 エムシーピースリー株式会社代表取締役 亀井 温裕	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	木部 隆一	千葉県成田市	特別利害関係者等(当社の常務取締役)	1,000	2,800,000 (2,800) (注)4.	所有者の事情による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成26年1月31日	エムシーピースリー投資事業有限責任組合無限責任組合員 エムシーピースリー株式会社代表取締役 亀井 温裕	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	今井 哲弥	徳島県徳島市	特別利害関係者等(当社の取締役)	1,000	2,800,000 (2,800) (注)4.	所有者の事情による
平成26年1月31日	エムシーピースリー投資事業有限責任組合無限責任組合員 エムシーピースリー株式会社代表取締役 亀井 温裕	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	加藤 修治	埼玉県所沢市	特別利害関係者等(当社の取締役)	1,000	2,800,000 (2,800) (注)4.	所有者の事情による
平成26年1月31日	エムシーピースリー投資事業有限責任組合無限責任組合員 エムシーピースリー株式会社代表取締役 亀井 温裕	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	岡 尚	東京都世田谷区	特別利害関係者等(当社の取締役)	1,000	2,800,000 (2,800) (注)4.	所有者の事情による
平成26年1月31日	エムシーピースリー投資事業有限責任組合無限責任組合員 エムシーピースリー株式会社代表取締役 亀井 温裕	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	森川 一	東京都文京区	特別利害関係者等(当社の取締役)	1,000	2,800,000 (2,800) (注)4.	所有者の事情による
平成26年1月31日	エムシーピースリー投資事業有限責任組合無限責任組合員 エムシーピースリー株式会社代表取締役 亀井 温裕	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	星野 崇	群馬県みどり市	特別利害関係者等(子会社の取締役)	1,000	2,800,000 (2,800) (注)4.	所有者の事情による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成26年1月31日	エムシーピースリー投資事業有限責任組合無限責任組合員 エムシーピースリー株式会社代表取締役 亀井 温裕	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	三分一 秀人	東京都大田区	特別利害関係者等(当社の取締役) (注) 7.	1,000	2,800,000 (2,800) (注) 4.	所有者の事情による
平成26年1月31日	エムシーピースリー投資事業有限責任組合無限責任組合員 エムシーピースリー株式会社代表取締役 亀井 温裕	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	河崎 隆	奈良県奈良市	特別利害関係者等(当社の社外監査役)	1,000	2,800,000 (2,800) (注) 4.	所有者の事情による
平成26年1月31日	エムシーピースリー投資事業有限責任組合無限責任組合員 エムシーピースリー株式会社代表取締役 亀井 温裕	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	新井 乙平	東京都大田区	特別利害関係者等(当社の社外監査役)	1,000	2,800,000 (2,800) (注) 4.	所有者の事情による
平成26年2月28日	エムシーピースリー投資事業有限責任組合無限責任組合員 エムシーピースリー株式会社代表取締役 亀井 温裕	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	ハイケム株式会社代表取締役社長 高 潮	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	39,300	110,040,000 (2,800) (注) 4.	所有者の事情による
平成26年2月28日	エムシーピースリー投資事業有限責任組合無限責任組合員 エムシーピースリー株式会社代表取締役 亀井 温裕	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	Insecticides (India) Limited Chairman Hari Chand Aggarwal	401-402, Lusa Tower, Azad Pur Commercial Complex, Azadpur, New Delhi, DL 110033, India	当社の取引先	18,200	50,960,000 (2,800) (注) 4.	所有者の事情による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成26年2月28日	大塚アグリテクノ社員持株会理事長 上野 作次 (注) 6.	東京都千代田区神田司町二丁目2番地	特別利害関係者等(大株主上位10名)	村上 充幸 (注) 9.	広島県尾道市	—	3,800	—	当社退職による社員持株会からの退会
平成26年3月14日	大塚化学株式会社代表取締役社長 原島 丈治	大阪市中央区大手通三丁目2番27号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	大塚アグリテクノ株式会社代表取締役 森 明平 (注) 8.	東京都千代田区神田司町二丁目2番地	当社	250,000	250,000,000 (1,000) (注) 5.	機動的な資本政策の遂行のため

- (注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）への上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条に基づき、当社の特別利害関係者等（従業員持株会を除く。以下1.において同じ。）が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成24年1月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（新株予約権の行使を含み、新規上場申請者の発行する株式が、日本証券業協会が指定するグリーンシート銘柄である場合を除く。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第1項第4号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）」に記載することとされております。
2. 当社は、同取引所が定める同施行規則第254条に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容について記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
- また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）並びにその役員、人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格は、収益還元法により算出した価格を基礎として決定しております。
5. 移動価格は、譲渡人の当初取得価格を参考として、譲渡人と譲受人が協議の上で決定しております。
6. 「大塚アグリテクノ社員持株会」は、平成26年5月7日に「OATアグリオ社員持株会」に名称変更しております。
7. 三分一秀人は平成26年3月28日付で当社取締役を退任いたしました。
8. 「大塚アグリテクノ株式会社」は、平成26年4月21日に「OATアグリオ株式会社」に商号変更しております。
9. 当社は、同取引所の定める有価証券上場規程施行規則第256条第1項第2号の規定によって譲渡を受けた者との間で、譲渡された割当株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について、書面により確約を行っており、当該書面を同取引所へ提出しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式(1)	株式(2)
発行年月日	平成24年7月27日	平成25年2月28日
種類	普通株式	普通株式
発行数	100株	23株
発行価格	1,000,000円 (注)4.	1,000,000円 (注)4.
資本組入額	500,000円	500,000円
発行価額の総額	100,000,000円	23,000,000円
資本組入額の総額	50,000,000円	11,500,000円
発行方法	第三者割当	第三者割当
保有期間等に関する確約	—	(注)2.

項目	株式(3)	新株予約権(1)
発行年月日	平成25年8月30日	平成25年8月30日
種類	普通株式	第1回新株予約権 (ストックオプション)
発行数	66株	普通株式 308株
発行価格	1,300,000円 (注)4.	1,313,000円 (注)5.
資本組入額	650,000円	656,500円
発行価額の総額	85,800,000円	404,404,000円
資本組入額の総額	42,900,000円	202,202,000円
発行方法	第三者割当	平成25年8月20日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注)2.	(注)3.

(注) 1. 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則等並びにその期間については以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める同施行規則第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合（上場前の公募等による場合を除く。）には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と定める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (3) 新規上場申請者が、前2項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (4) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は平成25年12月31日であります。
2. 同取引所の定める同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた者との間で、割当てを受けた株式（以下「割当株式」という。）を原則として、割当てを受けた日から上場日以後6か月間を経過する日（当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日）まで所有する等の確約を行っております。
 3. 同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた役員との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として、割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
 4. 発行価格はDCF法、類似会社比準方式を基に算定された価格を総合的に勘案して、決定しております。
 5. 発行価格はブラック・ショールズ式、DCF法を基に算定された価格を参考に決定した価格であります。
 6. 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりとなっております。

	新株予約権(1)
行使時の払込金額	1,300,000円
行使請求期間	平成25年8月30日から 平成40年8月30日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

7. 平成25年11月10日開催の取締役会決議により、平成25年11月28日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、上記「発行数」、「発行価格」、「資本金組入額」及び「行使時の払込金額」は当該株式分割前の「発行数」、「発行価格」、「資本金組入額」及び「行使時の払込金額」を記載しております。

2【取得者の概況】

株式(1)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
大塚アグリテクノ社員持株会 理事長 上野 作次 (注) 2.	東京都千代田区神田 司町二丁目2番地	—	64	64,000,000 (1,000,000)	当社の従業員持株会
森 明平	京都市下京区	会社役員	15	15,000,000 (1,000,000)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役)
木部 隆一	千葉県成田市	会社役員	5	5,000,000 (1,000,000)	特別利害関係者等 (当社の常務取締役)
今井 哲弥	徳島県徳島市	会社役員	5	5,000,000 (1,000,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
星野 崇	群馬県みどり市	会社員	5	5,000,000 (1,000,000)	特別利害関係者等 (子会社の取締役)
加藤 修治	埼玉県所沢市	会社役員	3	3,000,000 (1,000,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
三喜 勝己	大阪府枚方市	会社役員	3	3,000,000 (1,000,000)	特別利害関係者等 (当社の監査役)

(注) 1. 平成25年11月10日開催の取締役会決議により、平成25年11月28日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが上記割当株数及び単価は株式分割前の割当株数及び単価で記載しております。

2. 「大塚アグリテクノ社員持株会」は、平成26年5月7日に「OATアグリオ社員持株会」に名称変更しております。

株式(2)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
岡 尚	東京都世田谷区	会社役員	10	10,000,000 (1,000,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
森川 一	東京都文京区	会社役員	10	10,000,000 (1,000,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
三分一 秀人	東京都大田区	会社役員	3	3,000,000 (1,000,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役) (注) 2.

(注) 1. 平成25年11月10日開催の取締役会決議により、平成25年11月28日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが上記割当株数及び単価は株式分割前の割当株数及び単価で記載しております。

2. 三分一秀人は、平成26年3月28日付で当社取締役を退任いたしました。

株式(3)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
大塚アグリテクノ社員持株会 理事長 上野 作次 (注) 2.	東京都千代田区神田 司町二丁目2番地	—	50	65,000,000 (1,300,000)	当社の従業員持株会
星野 崇	群馬県みどり市	会社役員	2	2,600,000 (1,300,000)	特別利害関係者等 (子会社の取締役)
河崎 隆	奈良県奈良市	会社役員	2	2,600,000 (1,300,000)	特別利害関係者等 (当社の社外監査役)
三好 規	茨城県つくば市	会社役員	2	2,600,000 (1,300,000)	特別利害関係者等 (子会社の取締役)
三喜 勝己	大阪府枚方市	会社役員	1	1,300,000 (1,300,000)	特別利害関係者等 (当社の監査役)
新井 乙平	東京都大田区	会社役員	1	1,300,000 (1,300,000)	特別利害関係者等 (当社の社外監査役)
久保 勝人	埼玉県三郷市	会社役員	1	1,300,000 (1,300,000)	子会社の従業員
久保田 博之	茨城県小美玉市	会社役員	1	1,300,000 (1,300,000)	子会社の従業員
鈴木 雅人	茨城県つくば市	会社役員	1	1,300,000 (1,300,000)	子会社の従業員
大原 詔雄	奈良県生駒郡斑鳩町	会社役員	1	1,300,000 (1,300,000)	特別利害関係者等 (子会社の常務取締役) (注) 3.
阪本 正道	奈良県奈良市	会社役員	1	1,300,000 (1,300,000)	特別利害関係者等 (子会社の常務取締役)
森岡 寿夫	奈良県生駒市	会社役員	1	1,300,000 (1,300,000)	子会社の従業員
比嘉 幸男	堺市中区	会社役員	1	1,300,000 (1,300,000)	子会社の従業員
皆川 孝司	茨城県水戸市	会社役員	1	1,300,000 (1,300,000)	特別利害関係者等 (子会社の代表取締役)

- (注) 1. 平成25年11月10日開催の取締役会決議により、平成25年11月28日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが上記割当株数及び単価は株式分割前の割当株数及び単価で記載しております。
2. 「大塚アグリテクノ社員持株会」は、平成26年5月7日に「OATアグリオ社員持株会」に名称変更しております。
3. 大原詔雄は、平成26年3月24日付で子会社の常務取締役を退任いたしました。

平成25年8月20日開催の臨時株主総会決議に基づく新株予約権の発行

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
森 明平	京都市下京区	会社役員	44	57,772,000 (1,313,000)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役)
木部 隆一	千葉県成田市	会社役員	44	57,772,000 (1,313,000)	特別利害関係者等 (当社の常務取締役)
今井 哲弥	徳島県徳島市	会社役員	44	57,772,000 (1,313,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
加藤 修治	埼玉県所沢市	会社役員	44	57,772,000 (1,313,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
岡 尚	東京都世田谷区	会社役員	44	57,772,000 (1,313,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
森川 一	東京都文京区	会社役員	44	57,772,000 (1,313,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
三分一 秀人	東京都大田区	会社役員	44	57,772,000 (1,313,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役) (注) 2.

(注) 1. 平成25年11月10日開催の取締役会決議により、平成25年11月28日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが上記割当株数及び単価は株式分割前の割当株数及び単価で記載しております。

2. 三分一秀人は、平成26年3月28日付で当社取締役を退任いたしました。

3 【取得者の株式等の移動状況】

「第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況」に記載のとおりであります。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（%）
エムシーピースリー投資事業有限責任組合（注）9.	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号	1,437,700	47.17
OATアグリオ株式会社	東京都千代田区神田小川町一丁目3番1号	178,000	5.84
OATアグリオ社員持株会（注）9.	東京都千代田区神田小川町一丁目3番1号	162,200	5.32
大塚化学株式会社（注）9.	大阪市中央区大手通三丁目2番27号	129,000	4.23
株式会社グローバルジャパン（注）9.	広島県尾道市浦崎町大平木1349番地15号	116,000	3.81
丸善薬品産業株式会社（注）9.	大阪市中央区道修町二丁目4番7号	116,000	3.81
株式会社りそな銀行（注）9.	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	116,000	3.81
CDIB & Partners Investment Holding Pte. Ltd.（注）9.	8 Wilkie Road #03-01 Wilkie Edge Singapore 228095	116,000	3.81
森 明平（注）1. 9.	京都市下京区	87,000 (40,000)	2.85 (1.31)
株式会社エス・ディー・エス バイオテック（注）9.	東京都中央区東日本橋一丁目1番5号	77,100	2.53
木部 隆一（注）2.	千葉県成田市	56,000 (40,000)	1.84 (1.31)
今井 哲弥（注）3.	徳島県徳島市	56,000 (40,000)	1.84 (1.31)
加藤 修治（注）3.	埼玉県所沢市	54,000 (40,000)	1.77 (1.31)
岡 尚（注）3.	東京都世田谷区	51,000 (40,000)	1.67 (1.31)
森川 一（注）3.	東京都文京区	51,000 (40,000)	1.67 (1.31)
三分一 秀人（注）10.	東京都大田区	44,000 (40,000)	1.44 (1.31)
ハイケム株式会社（注）9.	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号	39,300	1.29
北興化学工業株式会社	東京都中央区日本橋本石町四丁目4番20号	35,000	1.15
株式会社ラベニール3000	徳島県板野郡松茂町中喜字中瀬中ノ越一丁目16番地	25,000	0.82
株式会社阿波銀行	徳島県徳島市西船場町二丁目24番1号	20,000	0.66
Insecticides (India) Limited	401-402, Lusa Tower, Azad Pur Commercial Complex, Azadpur, New Delhi, DL 110033, India	18,200	0.60
星野 崇（注）8.	群馬県みどり市	11,000	0.36
株式会社栗原辨天堂	埼玉県熊谷市佐谷田2967番地1	10,700	0.35
宮本商事株式会社	千葉県香取市佐原イ4149	10,000	0.33

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
三喜 勝己 (注) 4.	大阪府枚方市	9,000	0.30
カネコ種苗株式会社	群馬県前橋市古市町一丁目50番12号	4,000	0.13
村上 充幸	広島県尾道市	3,800	0.12
河崎 隆 (注) 5.	奈良県奈良市	3,000	0.10
新井 乙平 (注) 5.	東京都大田区	2,000	0.07
三好 規 (注) 8.	茨城県つくば市	2,000	0.07
久保 勝人 (注) 11.	埼玉県三郷市	1,000	0.03
久保田 博之 (注) 11.	茨城県小美玉市	1,000	0.03
鈴木 雅人 (注) 11.	茨城県つくば市	1,000	0.03
大原 詔雄 (注) 11.	奈良県生駒郡斑鳩町	1,000	0.03
阪本 正道 (注) 7.	奈良県奈良市	1,000	0.03
森岡 寿夫 (注) 11.	奈良県生駒市	1,000	0.03
比嘉 幸男 (注) 11.	堺市中区	1,000	0.03
皆川 孝司 (注) 6.	茨城県水戸市	1,000	0.03
計	—	3,048,000 (280,000)	100.00 (9.19)

(注) 1. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役)

2. 特別利害関係者等 (当社の常務取締役)

3. 特別利害関係者等 (当社の取締役)

4. 特別利害関係者等 (当社の監査役)

5. 特別利害関係者等 (当社の社外監査役)

6. 特別利害関係者等 (子会社の代表取締役)

7. 特別利害関係者等 (子会社の常務取締役)

8. 特別利害関係者等 (子会社の取締役)

9. 特別利害関係者等 (大株主上位10名)

10. 当社の従業員

11. 子会社の従業員

12. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

13. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

平成26年5月21日

O A T ア グ リ オ 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 木 村 研 一 印
--------------------	-----------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 勢 志 元 印
--------------------	---------------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているO A T ア グ リ オ 株 式 会 社 の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、O A T ア グ リ オ 株 式 会 社 及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

平成26年5月21日

O A T ア グ リ オ 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 木 村 研 一 印
--------------------	-----------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 勢 志 元 印
--------------------	---------------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているO A T ア グ リ オ 株 式 会 社 の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、O A T ア グ リ オ 株 式 会 社 及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年1月17日開催の臨時株主総会及び平成26年2月7日開催の取締役会において、自己株式の取得を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

平成26年5月21日

O A T ア グ リ オ 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 研 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 勢 志 元 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているOATアグリオ株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、OATアグリオ株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

平成26年5月21日

O A T ア グ リ オ 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 木 村 研 一 印
--------------------	-----------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 勢 志 元 印
--------------------	---------------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているOATアグリオ株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、OATアグリオ株式会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

平成26年5月21日

O A T ア グ リ オ 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 木 村 研 一 印
--------------------	-----------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 勢 志 元 印
--------------------	---------------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているO A T ア グ リ オ 株 式 会 社 の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、O A T ア グ リ オ 株 式 会 社 の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年1月17日開催の臨時株主総会及び平成26年2月7日開催の取締役会において、自己株式の取得を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

